

戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略



白糸の滝

平成 28 年 3 月

山形県最上郡戸沢村

目 次

1	はじめに	1
2	計画の性質	3
3	目標	3
4	戦略実現のための基本的考え方	3
5	実施期間	5
6	実施方法	5
7	戸沢村の概要と課題	7
	(1) 戸沢村の位置と沿革	7
	(2) 戸沢村の人口と土地利用区分	8
	(3) 戸沢村の状況	10
	(4) 戸沢村における最上川の歴史	12
	(5) 地域高規格道路の建設と最上川観光	13
8	戦略の展開	16
	(1) 地域定住環境創生プロジェクト(定住プロジェクト)	18
	① 定住環境充実プロジェクト	19
	ア 新築・増改築促進事業	19
	イ 村営住宅建設改善事業	20
	ウ 空き家再利用促進事業	21
	エ 新規定住応援事業	21
	② 生活総合支援プロジェクト	21
	③ 村民健康増進プロジェクト	22
	④ 高齢者支援プロジェクト	23
	⑤ 出産・子育て環境プロジェクト	24
	ア 出産・育児支援事業	24
	イ 子育て総合支援事業	25
	⑥ 地域コミュニティ再生プロジェクト	25
	⑦ 地域ICT導入プロジェクト	25

⑧ その他関連する事項	27
(2) 地域教育環境創生プロジェクト(教育プロジェクト)	27
① 地域学推進プロジェクト	30
② 地域力育成プロジェクト	31
③ 地域産業力育成プロジェクト	32
④ 教育支援プロジェクト	33
⑤ その他関連する事項	34
(3) 地域雇用環境創生プロジェクト(雇用プロジェクト)	34
① 戸沢エリアプロジェクト	38
ア 地域農産物生産流通事業	39
イ 田園ツーリズム実施事業	39
ウ 田園農産加工所設置事業	40
エ 地域再生可能エネルギー開発事業	40
オ その他関連する事業	41
② 古口エリアプロジェクト	41
ア 最上川観光再生振興事業	42
イ フリーワイファイ構築事業	43
ウ 最上峡景観形成事業	44
エ 特産品生産流通事業	44
オ 最上川ツーリズム実施事業	45
カ 最上川農産加工所設置事業	45
キ 地域再生可能エネルギー開発事業	45
ク 左岸観光振興ゾーン整備事業	46
ク-1 草薙温泉ゾーン	46
ク-2 高屋駅見晴らしゾーン	46
ク-3 猪ノ鼻見晴らしゾーン	46
ク-4 古口舟運文化ゾーン	46
ク-5 高麗館見晴らしゾーン	47
ク-6 蔵岡治水ゾーン	48
ケ 右岸観光振興ゾーン整備事業	48
コ その他関連する事業	49
③ 角川エリアプロジェクト	49
ア 地域特産品生産流通事業	50
イ 里山ツーリズム実施事業	51

ウ 里山農産加工所設置事業	51
エ 地域再生可能エネルギー開発事業	52
オ その他関連する事業	52
④ 全村プロジェクト	52
ア 村内既存企業振興事業	52
イ 村内企業労働環境整備事業	53
ウ 村内企業人員確保支援事業	54
⑤ その他関連する事項	54
(4) 関連プロジェクト	54
① 地域会議等の開催	55
② 再生可能エネルギー開発・利活用研究の推進	55
③ 雪対策の充実	56
9 実施体制の整備	56
(1) 行政の業務内容の見直し	57
(2) 村民・関係機関・高等研究教育機関・民間企業等からの協力	57
① 新たな地域運営システムの確立	58
② 村民の取り組み意欲の向上	58
③ 民間企業の取り組み支援体制の確立	58
④ 民間活力の積極的利用のための条件整備	59
⑤ 外部マンパワーの積極的活用	59
(3) 戦略実施プロジェクトチームの組織	60
(4) 戦略実施のため基本的準備	60
10 高等教育研究機関・民間企業との連携推進	60
11 戦略展開のための資金確保	61
12 おわりに	62
【戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略参考資料】	63
魅力あるとざわ創生推進本部会議規約	64
魅力あるとざわ創生推進本部会議委員名簿	66

1 はじめに

戸沢村は、昭和30年（1955年）4月1日、旧戸沢村、旧古口村、旧角川村の3村が合併して生まれた。合併当初の人口は、11,155人、世帯数は1,788戸であった。

その後、人口は減少し続け、昭和40年の国政調査では1万人を割り9,641人となり、平成22年の国政調査では5,304人まで減少している。さらに、山形県の作成している「山形県の人口と世帯数」による平成27年9月1日現在の人口は、5千人を割り4,748人になっている。

本村では、昭和30年の合併以来、一度も人口が増えることなく今日に至っている。人口減少の要因は幾つかあるが、最も大きな要因は「出生数の減少」と「若年層の他地域への流出による転出超過」である。この2つの要因を整理すると次のとおりである。

① 出生数の減少

人口減少による若年層の他地域への流出、晩婚化及び婚姻率の低下、経済的理由等により、出生数が減少し人口減少をもたらしている。

② 若年層の他地域への流出による転出超過

地域内に雇用の場が少ないこと、さらには希望する職種がないこと等により、高卒者及び大卒者を中心とした若年層が、東京をはじめとする大都市圏、地方中核都市等に流出し転出超過となり人口減少をもたらしている。

その他にも、中高年者が新たな雇用を求めて家族ぐるみで他地域に転出する場合、離婚あるいは死別により母子家庭が他地域に転出する場合、高齢者が他地域の老人ホームや子供の居住地に転出する場合等がある。

今まで、人口減少対策については、過疎対策をはじめ、農村振興対策、山村振興対策、中山間振興対策等、国及び県が創設した諸施策を中心として、村独自の施策も実施してきたが、人口減少に歯止めを掛けることはできなかった。その結果、地域が衰退し、人口減少に益々拍車がかかる結果となっている。

また、人口減少さらに少子高齢化は、地域社会に様々な影響を及ぼしている。これらの影響は、地域社会の衰退・崩壊さらには地域社会の消滅というような現象として表れてきている。これらの影響を整理しまとめると次のとおりである。

- ① 地域課題の蓄積
人口減少が益々進行し、過疎現象がもたらした多くの地域課題が解決されないまま蓄積されている。
- ② 地域経済社会の衰退
少子高齢化が進むとともに、生産年齢人口が減少し、地域の経済社会全体が縮小し衰退してきた。
- ③ 地域産業の衰退
農林業をはじめ商工業、サービス業等、地域内産業が衰退してきた。
- ④ 地域雇用の縮小
地域産業が衰退するとともに、地域内の雇用の場が縮小してきた。
- ⑤ 地域内教育力の衰退
地域内の教育力が衰え人材育成能力が衰退してきた。
- ⑥ 地域コミュニティの衰退
親戚関係、近隣関係等、地域内の多種多様な人間関係が希薄になり、地域コミュニティが衰退してきた。
- ⑦ 地域住民の他力本願的意識の増大
地域住民の他者依存傾向が強まり他力本願的意識が強くなってきた。
- ⑧ 地域住民の地域意識の低下
地域住民の地域に対する愛着が薄くなり、地域所属意識も低下してきた。
- ⑨ 地域住民の未来志向の低下
地域住民の地域の未来に対する期待が薄くなってきた。
- ⑩ 地域住民の地域自主運営力の低下
人口の減少と少子高齢化により、自治会をはじめとする地域の自主的運営が難しくなってきた。
- ⑪ 地域住民の行政依存度の増大
人口減少による自治会の衰退により行政への多種多様な依存傾向が増大してきた。

今後も、人口減少さらには少子高齢化が続けば、ここに挙げた状況がさらに悪化し、地域社会全体が益々衰退・崩壊し、さらには消滅に向かうことは明らかである。なお、既に県内でも消滅集落事例が確認できる。

そのため、本村では、「戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「戦略」という。）」を作成して、人口減少さらには少子高齢化の解決に取り組むことにした。

2 計画の性質

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年 11 月 28 日法律第 136 号）第 10 条に基づき、国の定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「山形県まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りながら、「戸沢村人口ビジョン」を実現するために、村民の総意を結集し、具体的かつ効果的な戦略を体系的に整理・構築したものである。

また、本戦略は、第 4 次戸沢村総合開発計画後期計画に反映されるものであり、本村振興の中心となる考え方になるものである。

3 目標

本戦略では、地域定住環境、地域教育環境、地域雇用環境の整備充実を図り、人口減少さらには少子高齢化を解決することが目標である。

そのために、本戦略では、「地域定住環境の創生」「地域教育環境の創生」「地域雇用環境の創生」の 3 つの創生を掲げ、関連するプロジェクトを展開していく。

また、地域定住環境の創生は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「まち」に相当する部分である。地域教育環境の創生は「ひと」に相当する部分である。地域雇用環境の創生は「しごと」に相当する部分である。この 3 つの創生の意味は次のとおりである。

① 地域定住環境の創生

地域定住環境の創生とは、安心・安全で快適な生活を送るために、地域での生活を取り巻く諸条件を整備・充実させることである。

② 地域教育環境の創生

地域教育環境の創生とは、明るい未来を描ける希望のある人生を歩み、ふるさとに誇りを持つことができる教育環境を整備・充実させることである。

③ 地域雇用環境の創生

地域の特性を活かし豊かな生活を確立するために、地域産業の振興・創出を行い、併せて雇用の場を整備・充実させることである。

4 戦略実現のための基本的考え方

本戦略の実現を図るため、「再考型思考」「新連携型思考」「研究開発型思考」

の3つの発想方法を取り入れ、3つの創生に関連する多種多様な施策に取り組む。特に、これらの発想は、戦略に必要な地域資源の利活用に関することであり、今まで利活用してきた既存の地域資源（人的資源を含む）さらには今後開発あるいは発見するかもしれない新たな地域資源（人的資源を含む）の組み合わせと活用方法をより効果的にするものであり、今までの既存の取り組みを改善・強化していくものである。なお、3つの発想方法の内容は次のとおりである。

① 再考型思考

再考型思考とは、今までの取り組みを再考し、より有効かつ効果的な方法論を考えていくことである。地域資源を例にとれば、既存地域資源の見直しと再評価を行い、既存地域資源と新地域資源の組み合わせを考えることである。さらに、この思考は、本戦略を実現するための効果的な戦術形成に影響を及ぼすものである。

また、この考え方は、新地域資源の発掘・利活用を含めて、本戦略実現のための効果的な方法論を導き出すものであり、本戦略実現のための有効かつ効果的な方法論の構築に役立つ。

② 新連携型思考

新連携型思考とは、今までの連携とは異なる連携を考え、成果・実績を上げるものである。本戦略の実現を図るためには、新たな連携を模索する必要がある。地域資源の連携形態は次の3通りである。

- ア 既存地域資源＋既存地域資源
- イ 既存地域資源＋新地域資源
- ウ 新地域資源＋新地域資源

特に、イ及びウは、新地域資源の発見・開発という面で難しいと予想されるため、アの「既存地域資源＋既存地域資源」の連携を優先的に検討し、新たな手法の構築に取り組む。

③ 研究開発型思考

研究開発型思考とは、何事にも自由な発想で、研究心を持ちながら取り組むということである。また、この取り組みを実際には、難しいと予想されるため、地元の高等教育研究機関、様々なノウハウの蓄積がある民間企業等と共同研究開発を促進する。

5 実施期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 カ年とする。

6 実施方法

本戦略では、人口減少及び少子高齢化を解決するために、3 つの創生の下に 3 つのプロジェクトを設定し、さらにこれら 3 つのプロジェクトの下に具体的に実施する個別プロジェクトを設定して取り組むことにする。また、実施については、毎年、2 つ前後の個別プロジェクトを立ち上げ実施していく。その結果、これらのプロジェクトは、本戦略を実現するための重要な戦術になる。

また、これらの個別プロジェクトは、国の戦略で提唱している「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）^{注 1}を考慮して構築・展開する。

プロジェクトの進捗状況については、アウトカム（Outcome）^{注 2}と重要業績評価指標（KPI）^{注 3}によって評価し、PDCA {Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Action（改善）} サイクル^{注 4}の考え方に基づいて各種プロジェクトに取り組むことにする。

※ 注 1

「まち・ひと・しごと創生」の政策 5 原則とは、自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視の 5 つから構成されている。それぞれの内容は次のとおりである。

① 自立性

自立性とは、各施策が一過性のものにならないようにし、根本的な問題に取り組み、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようにすることである。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的かつ早急な確保・育成を行うことである。

② 将来性

将来性とは、地方が自立的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組む施策に重点を置くことである。

③ 地域性

地域性とは、国による画一的手法や縦割りの支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することである。

④ 直接性

直接性とは、限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、人材の確保・しごとの創出・まちづくりを集中的に支援することである。

⑤ 結果重視

結果重視とは、効果を確認する仕組みが組み込まれており、バラマキ型の施策ではなく、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標によって確認し必要な改善等を行うことである。

※ 注2

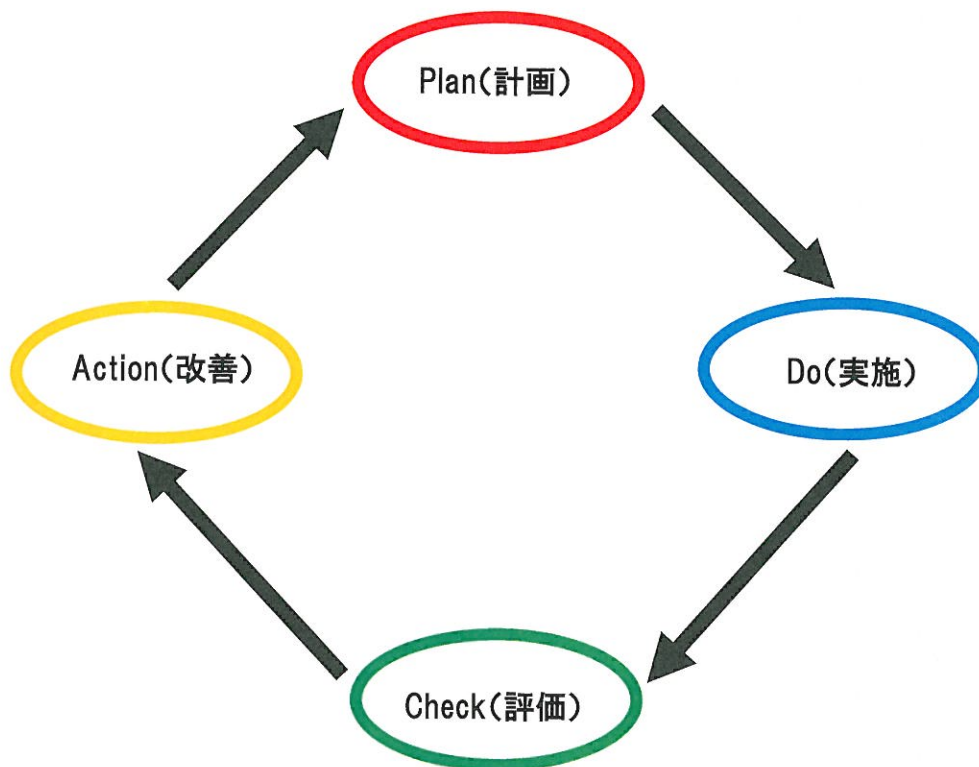
アウトカム (Outcome) とは、成果という意味であり、本来、研究がもたらす本質的な成果のことである。たとえば、論文や特許の数というように具体的に数字で表されるものではなく、実際に社会にどのような影響を与えたかという抽象的な側面を評価すべきだという考えから生まれてきたものである。

※ 注3

重要業績評価指標 (KPI) の「KPI」とは「Key Performance Indicator」の頭文字をとったものである。この指標は、政策ごとの達成すべき成果目標であり具体的に数字で表される。同指標は、『日本再興戦略』改正2014（平成26年6月24日閣議決定）でも設定されている。

※ 注4

PDCAサイクルの「P」はPlan（計画）の「P」、「D」はDo（実施）の「D」・「C」はCheck（評価）の「C」・「A」はAction（改善）の「A」である。このサイクルは、Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Action（改善）の4つの視点を具体的な物事の実施過程に取り込むことで連続した循環を作り、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことである。



PDCA サイクルイメージ図

7 戸沢村の概要と課題

(1) 戸沢村の位置と沿革

戸沢村は、山形県の中央部を南北に走る出羽山地の北寄りに位置している。村の西側は出羽山地であり、東側は新庄盆地である。村のほぼ中央を最上川が東から西に流れている。村内では、最上川に、鮭川及び角川という主要河川が合流する。本村は、古くから最上川と深い関係を持ちながら今日に至っている。さらに、この最上川に沿って、国道47号とJR東日本（東日本旅客鉄道）陸羽西線が並走している。

隣接する市町村としては、北は 鮭川村・酒田市（旧八幡町・旧平田町）に、東は新庄市、東から南に掛けては大蔵村、南から西に掛けては庄内町（旧立川町）にそれぞれ接している。（図7-1を参照）

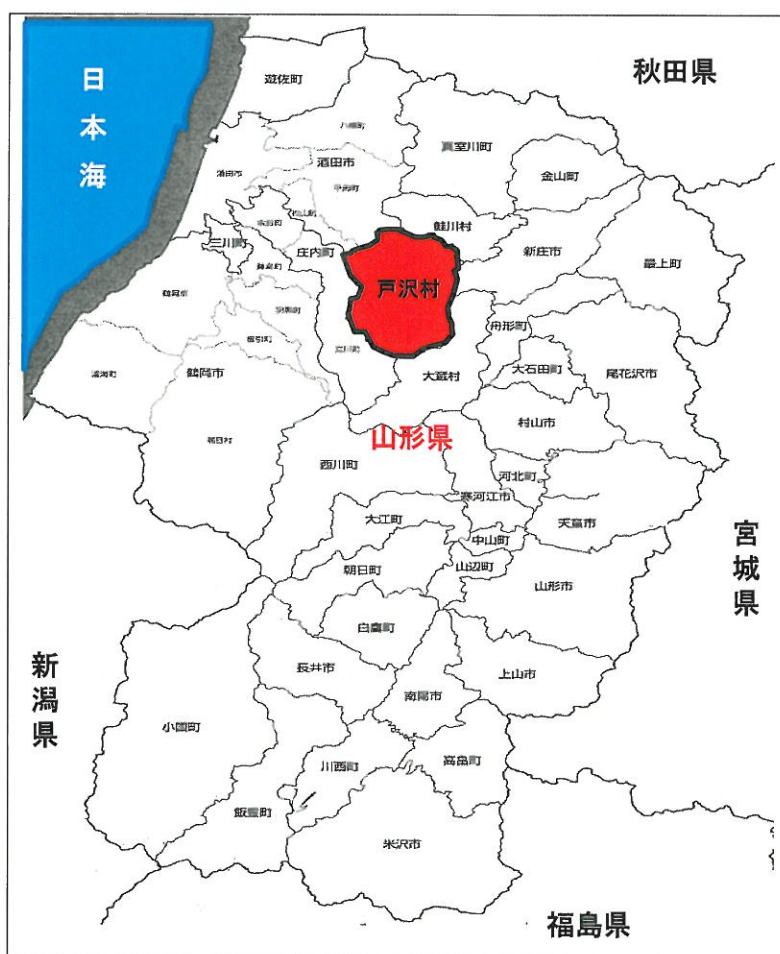


図7-1 戸沢村位置図

明治22年（1889年）4月1日、町村制の施行により、岩清水村、名高村、津谷村、神田村、松坂村の5村が合併し戸沢村になる。他方、古口村、蔵岡村、角川村の3村が合併して古口村になる。その後、角川村が、明治25年（1892年）6月、古口村から分離独立して再び角川村が発足する。

昭和30年（1955年）4月1日、古口村・戸沢村・角川村が合併し、改めて古口村が発足する。同年5月1日、古口村を改称して戸沢村となり現在に至る。

(2) 戸沢村の人口と土地利用区分

本村は、平成 27 年 7 月 31 日現在の住民基本台帳の集計による人口では 4,993 人、世帯数は 1,654 戸、総面積は 261.31 km²である。人口が最も多かった時は、昭和 25 年の 11,454 人であり、以降今日まで減少し続けている。世帯数では、昭和 35 年の 1,804 戸であり、以降今日まで減少傾向で推移している。総面積のうち国有林を中心とした森林面積が 223.21 km² (85%)、農用地が 18.30 km² (7%)、原野・水面・河川・道路・宅地・その他が 19.80 km² (8%) である。(図 7-2 を参照)



図 7-2 戸沢村概況図

総面積の85%を占める森林面積は、大部分が国有林であり比較的急峻である。これらの森林は、最上川を挟んで南北に分かれる。(写真7-1を参照)また、植林されている樹木は殆どがスギである。最上川沿いには、通称「山ノ内杉」と呼ばれる天然杉が自生している。なお、北側には、次のような山々がある。

田代山 (626.9)

大森山 (780.8m)

三ツ森山 (608.8m)

黒森山 (435.6m)

南側には、俳人松尾芭蕉が「奥の細道」で書き記している板敷峠(380.4m)、天然杉が自生する「幻想の森」(写真7-2を参照)をはじめ、次のような山々がある。

土湯山 (576.6m)

板敷山 (629.6m)

高森山 (489.4m)

柴倉山 (617.8m)

火打岳 (1,033.0m)

立原山 (892.0m)

鳥形山 (1081.0m)

高倉山 (1,053.8m)

志賀山 (720.9m)

これらの山々は、霊峰月山(1,984.0m)(写真7-3を参照)に連なる山々となる。

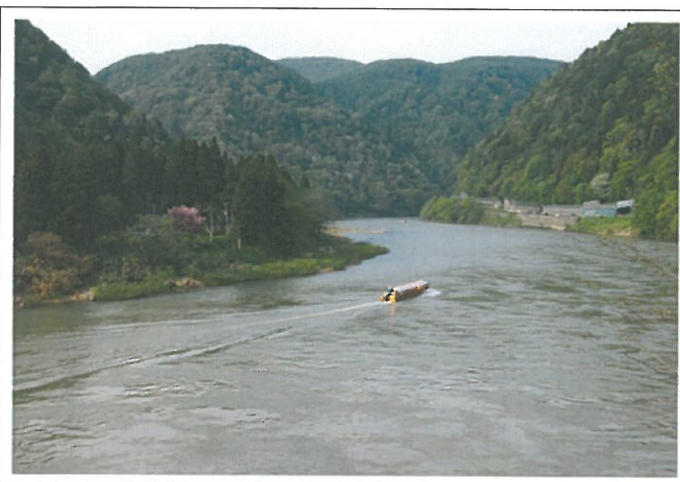


写真 7-1 最上峡と舟下り



写真 7-2 幻想の森(山ノ内杉)



写真 7-3 月山の風景

(3) 戸沢村の状況

道路網としては、一般国道の「国道47号」が最上川と並走（写真7-4を参照）しており、県道としては「主要地方道新庄・戸沢線（県道34号）」「戸沢・大蔵線（県道57号）」「新庄・鮭川・戸沢線（県道58号）」がある。

さらに、国道47号と並走する形でJR東日本（東日本旅客鉄道）陸羽西線が走っている。JR東日本陸羽西線沿いの駅としては、「津谷駅（写真7-5を参照）」「古口駅」「高屋駅」の3駅がある。バス路線では、最上川交通株式会社が運航する「戸沢村営バス」が走っており、村内の主要地域を結んでいる。

観光資源としては、何といても、最上川と豊かな森林が織りなす「最上峡」の景観が四季折々の素晴らしい様相を呈し、最上川舟下りを目的として訪れる多くの観光客を中心に楽しませてくれる。その他に、温泉資源としての今神温泉、草薙温泉、野口温泉（ぼんぼ館）（写真7-6を参照）、最上川の右岸にある白糸の滝（日本の滝百選）と仙人堂（常陸坊海尊が定住し余生を過ごした地と伝えられる）、山の内杉あるいは土湯杉とも言われる神代杉

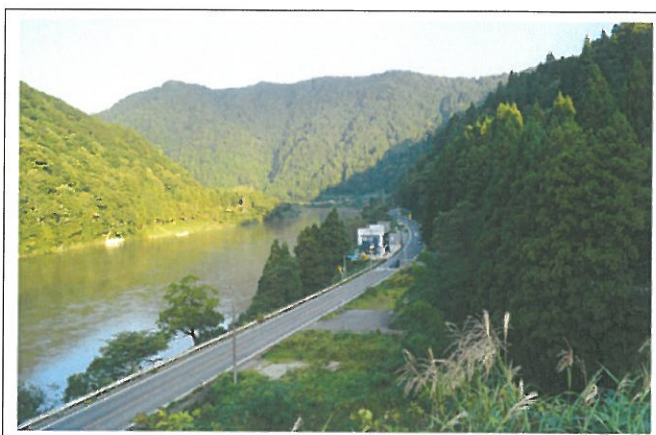


写真7-4 国道47号の風景(高屋駅付近)



写真7-5 陸羽西線津谷駅の風景



写真7-6 温泉施設「ぼんぼ館」

(源義経の東下りゆかりの地) 等がある。

しかし、現在、今神温泉は営業されていない。かつて、高屋駅に隣接して国設最上川スキー場があったが、現在は閉鎖され草木が茂っている。さらに、平成18年(2006年)から国設最上川スキー場を自然に復帰させる事業が行われている。

また、昭和になってから、野口集落で油田の掘削を行っている。その結果、温泉と原油の混合物が噴出したが原油は十分に出なかった。しかし、噴出した温泉を使って日帰り温泉施設「ぽんぽ館」が建設された。「ぽんぽ館」には、最上地域では唯一の温水プールが完備しており、宴会・年祝い・法事等もできる。

農協は合併農協である「山形もがみ農業協同組合」に所属しており、村の指定金融機関になっている。郵便局としては、「古口郵便局(集配局)」「戸沢郵便局」「角川郵便局」「神田簡易郵便局」の4局がある。小中学校は、平成25年(2013年)4月から戸沢小学校(217人)と戸沢中学校(114人)の1小学校1中学校体制になっている。また、平成元年(1989年)東京都「三鷹市」と友好都市関係となっており、その他に神奈川県「中井町」、フィリピン「ジェネラルトリアス」とも友好都市関係になっている。

村の中心部と西部の高屋・草薙集落との間は最上峡に遮られ、電柱が敷設されていない。そのため、西部へは庄内地方から電気が供給され、電話回線も庄内地方と繋がっている。同地域は、最上地方では、唯一、酒田市・飽海郡の市外局番になっている。

同村は、戦前の大凶作の時代、日本で初めて「国民健康保険」のしくみを整えた自治体である。(写真7-7を参照)この保険は、共助の精神により村民の出資で行われた。現金収入の無い人は農作物や山菜で供出することもできた。現在、最上川舟下り船番所の出入り口と本村角川地区の戸沢村農村環境改善センターの敷地内に看板さらには記念碑が立てられている。



写真 7-7 国民健康保険発祥の地の記念碑
(戸沢村農村環境改善センター)



写真 7-8 国道 47 号道の駅とざわ(高麗館)

同村の教育政策には独特なものがあり、「村民が皆共に育てる」という意味で教育委員会に「共育課」を設置している。また、本村には、韓国からの配偶者が多いため、道の駅「とざわ(高麗館)(写真 7-8 を参照)」、若者センター等の一角で、キムチ・チジミ・ビビンバ等の韓国料理を提供する食堂がある。さらに、道の駅「とざわ(高麗館)」とリバーポートに産直がある。その他にも、村内には幾つかの商店、コンビニエンスストア、食堂、牡丹餅屋等がある。

(4) 戸沢村における最上川の歴史

戸沢村関連の地名が歴史上に初めて登場するのは、平安時代中期、延長 5 年(927 年)に完成した「延喜式」に出羽国の駅馬・伝馬について記載された部分にある。当時、多賀城から庄内地方を經由して日本海沿岸を秋田城へ向かう官道があり、「佐芸四疋船十艘」の記述の中の「佐芸」という駅名が戸沢村関連の地名であると考えられている。特に「延喜式」では、「佐芸」をはじめ幾つかの駅には、馬と船を兼ね備えた水駅(すいえき・みずうまや)であることが分かっている。



写真 7-9 最上川と鮭川の合流点付近



写真 7-10 最上川の流れ(古口地区周辺)

その結果、異説があるにしても「佐芸」は、現在の津谷地内の最上川と鮭川の合流地点付近（写真 7-9 を参照）にあったと推定される。具体的には、現在の「金打坊地区」あるいは「蔵岡地区」が「佐芸」ではないかと推定される。このように、最上川は、古くから庄内地方と最上地方を結ぶ水運の要であったと言える。（写真 7-10 参照）

また、最上川は、松尾芭蕉が、その紀行文「奥の細道」で俳句を詠んだ場所であり、紀行文中で険しい地形であることを紹介しているとおり、明治に入るまで川沿いに道路を築くことができなかった。江戸時代には、現在の村の中心地である古口集落に新庄藩の船番所（写真 7-11 参照）が置かれた。明治時代に入ると、数々の困難を乗り越えて「磐根街道」が建設され、この街道は後に国道 47 号になっていく。大正時代になると、国内の鉄道網がさらに整備され「陸羽西線」が開通する。その結果、舟運は歴史の舞台から完全に消えることになる。

時代が変わり昭和に入ると、民間会社が「最上川舟下り」に取り組むようになる。現在は、2 社が「最上川舟下り」を運営しており、戸沢村の大きな観光資源になっているとともに、山形県の主要観光にも位置付けられており、現在は日本最大級の舟下りとして地域振興に寄与する部分も大きい。



写真 7-11 最上川舟下り船番所

(5) 地域高規格道路の建設と最上川観光

山形県内陸部と庄内地域を結ぶ道路としては、山形市から月山を越える国道 112 号と山形自動車道、新庄市から最上川沿いを走る国道 47 号がある。

しかし、国道 112 号と山形自動車道は月山越えの勾配が厳しいため大型貨物車の通行が難所になっている。一方、国道 47 号は、幅員が狭く冬期間に積雪と凍結によって通行に支障を来すことがある。さらに、これらの道路については迂回路がなく、通行止めの場合は秋田や新潟方面を大きく迂回するルートしかない。そのため、地域高規格道路新庄酒田道路（写真 7-12・7-13 参照）が計画された。将来は、地域高規格道路石巻新庄道路との接続が予定されている。

この 2 つの地域高規格道路は、東日本大震災後（写真 7-14 参照）に、日本海側から太平洋側への物流輸送を担う重要なルートとして位置付けられており、さらに酒田港は太平洋側の代替港としても位置付けられている。このルートは、東北地方において、日本海側と太平洋



写真 7-12 地域高規格道路新庄酒田道路橋脚工事



写真 7-13 地域高規格道路新庄酒田道路トンネル構造物(ボックスカルバート)敷設状況



写真 7-14 東日本大震災被災風景(石巻市門脇地区)

側を最短距離で結ぶことができる。石巻市、大崎市、新庄市、酒田市の4市で2000年より「みちのくウエストライン構想」を提唱している。このウエストライン構想は、最短で日本海側と太平洋側を連絡できるため、人間のウエストに見立てて名付けられたものである。

平成27年11月8日に、地域高規格道路新庄酒田道路の一部である新庄古口道路（全長10.6km）のうちの2.4kmが完成し一部供用が開始された。（写真7-15・7-16参照）さらに、平成27年10月30日には、高屋道路（全長3.4km）の起工式が行われた。その結果、地域高規格道路新庄酒田道路のルートも徐々に現実の姿を現してきた。

今後、地域高規格道路新庄酒田道路が完成すれば、国道47号の通行量が減少すると予想される。さらに、本村の最上川観光を展開する地域は、通過されるだけの地域になる恐れが出てくる。そのため、今から、国道47号沿いにある休憩スポット及び観光スポットをどのように整備し、魅力ある観光地域にしていくのか、最上川

観光をどのように展開していくのか、国道47号の沿線関係者が一同に集い、本格的に検討し具体的対応策を構築しなければならない時期に来ている。



写真7-15 地域高規格道路新庄酒田道路古口道路一部供用開始区間(新庄市方面へ)



写真7-16 地域高規格道路新庄酒田道路古口道路一部供用開始区間(戸沢村方面へ)

8 戦略の展開

本戦略については、戸沢村人口ビジョンを踏まえ計画的に取り組んでいく。また、本戦略の基本的な考え方である3つの創生に基づいて、それぞれ対応する3つの「創生プロジェクト」を設定する。さらに、3つの創生プロジェクトを着実に実現するため、それぞれのプロジェクトは幾つかの「個別プロジェクト」によって構成される。その他、個別プロジェクト以外にも本戦略を実現するために必要と考えられる「関連プロジェクト」を別に設定し併せて取り組んでいく。なお、3つの創生に対応する創生プロジェクトの名称は次のとおりである。

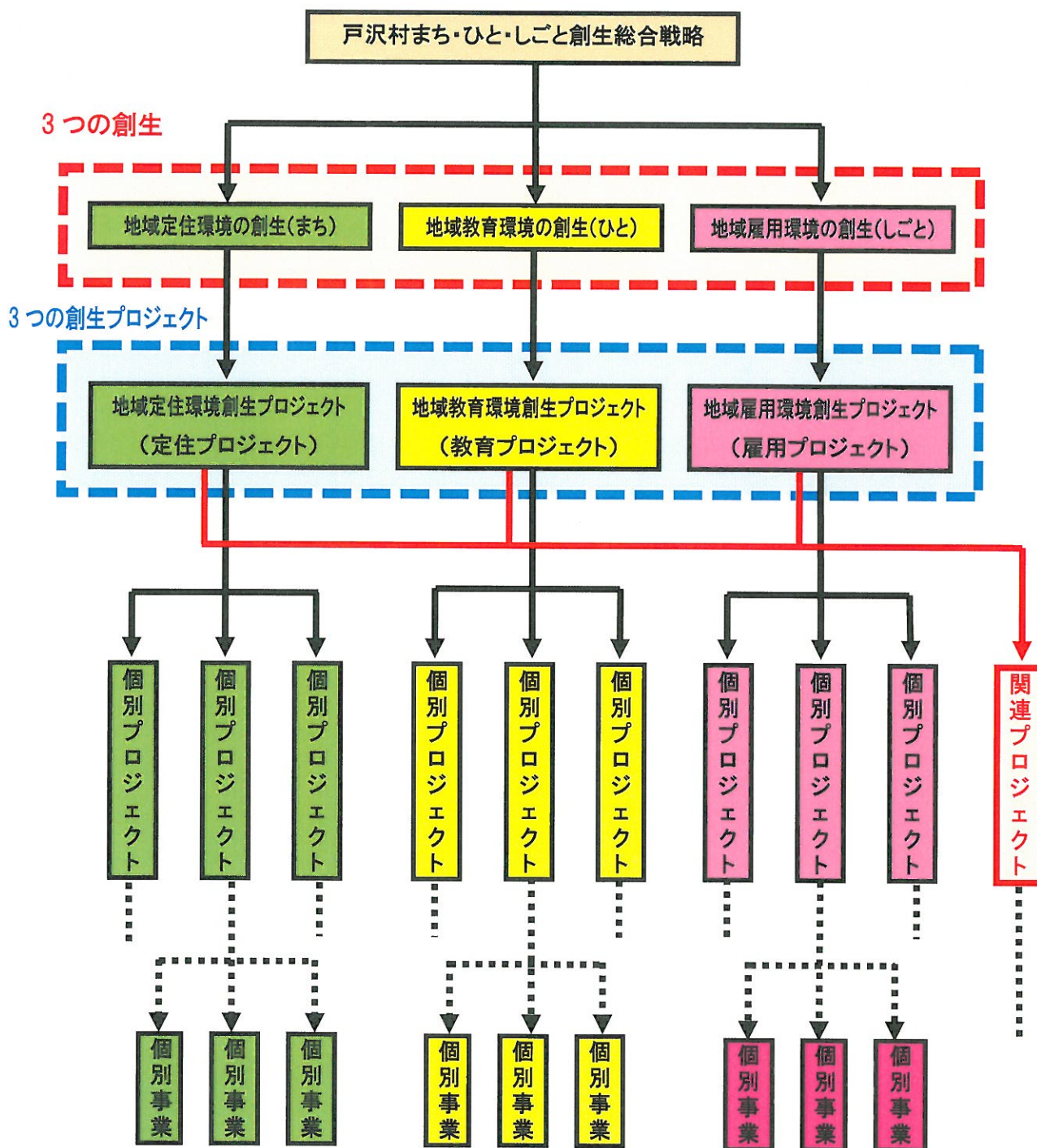
- ① 地域定住環境の創生(まち)
地域定住環境創生プロジェクト(以下「定住プロジェクト」という。)
- ② 地域教育環境の創生(ひと)
地域教育環境創生プロジェクト(以下「教育プロジェクト」という。)
- ③ 地域雇用環境の創生(しごと)
地域雇用環境創生プロジェクト(以下「雇用プロジェクト」という。)

本戦略の実施期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間であり、本村の実情を考えれば取り組める内容も限られてくる。そのため、戦略内容が総花的かつ過大になり、5年間ではとても実行できないような内容にならないようにする必要がある。このことは、本戦略に具体的に取り組む覚悟とこの取り組みを人口減少・少子高齢化を解決するための土台にするという強い意志の表れである。

本戦略の具体的な実施については、幾つかの個別プロジェクトによって進められる。これらの個別プロジェクトは、同プロジェクトごとにさらに「個別プロジェクトチーム(以下「個別チーム」という。)」を結成して取り組む。個別チームは、行政の関連業務担当・民間企業関係者・各種団体及び研究機関などの専門家・その他特にそのプロジェクトに興味があり取り組むことを希望する一般村民等で組織する。

また、プロジェクトであるということは、従来までの方法論に拘らずに、新たな手法を取り入れ思い切った取り組みができるということであり、反対に個別チームに参加する構成員は、新たな創意工夫が求められることになる。そのため、個別チームの構成員は発想も新たに、各個別プロジェクトの目的を達成できるように力を合わせ最大限努力する必要がある。

さらに、個別プロジェクトは、場合によっては、さらに幾つかの「個別事業」によって構成されており、事業化し易い水準さらには内容に整理している。3つの創生及び創生プロジェクト・個別プロジェクト・関連プロジェクト・個別事業の関係については、次の第8-1図のとおり整理できる。



第8-1図 戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略体系図

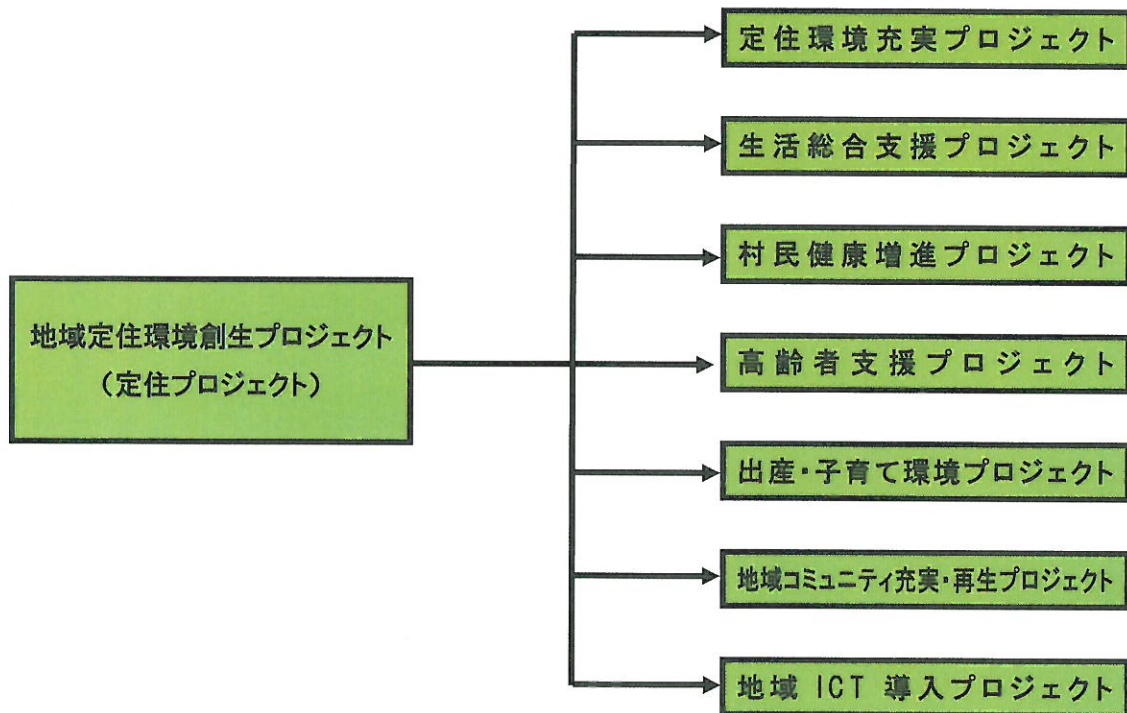
ところで、平成23年4月に策定された「第4次戸沢村総合計画」は、計画期間の10年間のうちの5年間が経過しようとしている。そのため、後半の5年間については、本戦略の内容を踏まえ見直す必要がでてきた。ただし、この度の本戦略の内容は、総合計画とは若干性質が異なるため、総合計画に反映させる場合、整合性を図るという点では注意しなければならない。

また、本戦略では、地域定住環境・地域教育環境・地域雇用環境の整備・充実・創出に重点を置き、これら3つの分野に特化した内容になっている。そのため、総合計画との整合性を図る場合は、本戦略で重点を置いている内容について整理することは勿論であるが、その分野以外についての関連性についても十分に検討しなければならない。

なお、3つの創生プロジェクトの内容については次のとおりである。

(1) 地域定住環境創生プロジェクト(定住プロジェクト)

このプロジェクトは、安心・安全で快適な生活を送るために、地域定住環境の整備・充実・創出を図るためのものである。定住プロジェクトと個別プロジェクトの関連については次の第8-2図のとおりである。



第8-2図 地域定住環境創生プロジェクト(定住プロジェクト)構成体系図

また、定住プロジェクトには、大きく分けて2つの分野がある。1つは、住宅環境、施設環境、周辺環境等のような具体的な空間を担う分野（空間的分野）である。もう1つは、日常生活支援環境、出産・子育て支援環境、高齢者福祉環境等の社会システムを担う分野（制度的分野）である。

定住プロジェクトでは、地域住民の定住環境がより豊かで潤いのあるものになるように、空間的分野及び制度的分野に関連する個別プロジェクトを設定する。

① 定住環境充実プロジェクト

住宅は、定住条件の中でも特に重要な要素である。本プロジェクトでは、この住宅の建設・提供に係わった取り組みを展開するため、4つの事業を設けて取り組む。重要業績評価指標（KPI）の設定状況は次のとおりである。

重要業績評価指標(KPI)	「住宅なんでも相談所(仮称)」の設置件数 1件 (平成26年度 -)
	「公共住宅整備戦略(仮称)」作成 1件 (平成26年度 -)
	「空き家情報」の整備 1件 (平成26年度 -)
	「定住応援金(仮称)」制度創設 1件 (平成26年度 -)

ア 新築・増改築促進事業

まず、居住環境の整備である。本村は一部庄内地方に隣接する地域を除いては、他の最上地域の市町村と同様に豪雪地帯に入る。そのため、雪に強い住宅ということが重要なポイントになる。

次に、山形県はかつて日本一を記録したほどの猛暑地帯であることから、夏の暑さ対策が十分に準備されており、快適に居住できることが大切になってくる。また、機能性、デザイン性等にも優れていることも重要である。そのために、住宅そのものについては、耐雪性、気密性、快適性、機能性、耐震性、デザイン性等を十分に備えた住宅の新築、増改築等を進めるための支援体制を構築する。

具体的には、「住宅アドバイザー制度（仮称）」と「住宅新築・増改築利子補給制度」を創設し、併せて「住宅なんでも相談所（仮称）」を設

置する。住宅なんでも相談所には村で委嘱した「住宅アドバイザー（仮称）」を役場内に置く。

また、制度の運用及び相談所の運営は、住宅アドバイザーが当たるものとする。人員確保については、地元住宅関連、森林・木材関連の民間活力（写真 8-1 を参照）を利用して行う。さらに、住宅なんでも相談所（仮称）は、森林・木材・住宅関連の相談窓口も兼ねる。

イ 村営住宅建設改善事業

本村には、アパート、マンション等がないため、他地域からの転出者、地元若年層、母子（父子）家庭等のための村営住宅を建設し、本村からの転出者、他地域から本村への転入者を迅速に受け入れ定着を促進する必要がある。例えば、本村で働いているが居住地は新庄市や庄内地域にあるという人々の話では、着任したときに住む所がなかったから、しかたなしに他地域に居住することになったという人がいる。

現在、村内 5 か所（村営住宅戸沢団地・村営住宅古



写真 8-1 角川地区の製材所

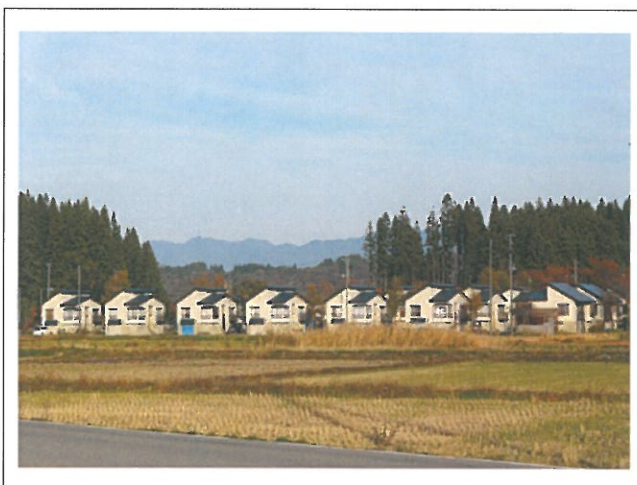


写真 8-2 村営住宅戸沢団地



写真 8-3 定住促進住宅みどりの丘

口団地・村営住宅上台団地・定住促進住宅クリダイの丘・定住促進住宅みどりの丘)に村営住宅(写真8-2・8-3を参照)があるが、今後、空き家のリフォームも見据えた「公共住宅整備戦略(仮称)」を作成し具体的に展開していく。特に、新たに村営住宅を建設する場合は、安全で便利であることは勿論であるが、景色・見晴らしも良いというような、良好な立地条件を持つ場所に建設する必要がある。

このような住宅を建設することは、本村への定住希望者に対する強力な宣伝要素になると考えられる。さらに、耐雪性、気密性、快適性、機能性、耐震性、デザイン性等に優れた住宅を提供する必要がある。

ウ 空き家再利用促進事業

村内の空き家については、最近増加傾向にあるため、立地場所の比較的良いところで状態の良い空き家について、所有者さらには関係者と行政が連携し増改築を行い、村営住宅に準ずる住宅として「再生村営住宅(仮称)」に位置付け提供していく。

この場合、所有者と行政の増改築費用の支出方法、土地は別にしても地上権の設定等、幾つかの課題があるにしても、基本的には賃貸が原則である。さらに、希望によっては購入できるように住宅アドバイザーが仲介・支援することも考える。その他、村内の空き家を把握し、それぞれの情報を蓄積するために「空き家情報(仮称)」を確立し、関連業務の円滑な推進に役立てる。

エ 新規定住応援事業

様々な理由で本村に移り住んできた人々に、「定住応援金(仮称)」を支給し定住促進を図る。ただし、支給額は財政状況、個人の所得を考えながら、3年程度を支給期間とする仕組みを構築する。さらに、支給条件として、特別な理由がないかぎり、居住開始から5年以上住まなければならない等の項目を設ける。

なお、関連業務は、住宅設計相談所及び住宅アドバイザーが中心になって行う。

② 生活総合支援プロジェクト

本村在住者の居住環境をさらに充実させるためには、生活に関する様々な疑問・不安材料等について、的確な回答を提供するとともに具体的対処方法を伝え、迅速に解決できる体制を整備することが大切である。

そのため、本戦略では、本村定住をさらに安心して便利なもののできるよ

うに、3つの地域（戸沢地域・古口地域・角川地域）の拠点に「生活なんでも相談センター（仮称）」を設置し「生活支援アドバイザー（仮称）」を置き、地域住民の多種多様な要請に応えられる窓口を設置し対応する。その場合、区長、民生委員等と協力して取り組む。

また、このプロジェクトの実施については、行政が担うところが多いが、その他農協、商工会等の各種団体、その他多種多様な任意団体等にも協力を依頼し、それぞれの専門的立場から指導・助言に従事できるようにする。

重要業績評価指標(KPI)

**「生活なんでも相談センター」設置件数 3か所/3地域
(平成26年度 -)**

③ 村民健康増進プロジェクト

今まで、村民の健康増進分野については、行政の保健福祉関係部署の健康及び保健業務関係者が中心になり、食生活改善協議会等が取り組んできた。今後は、この分野のさらなる充実と強化を図り、村民が健康で健やかな生活を送ることができるように努める。また、平均寿命及び健康寿命をさらに伸ばすための取り組み体制の充実と人材確保に取り組む。

そのためには、「健康診断」を充実させるとともに、今まで食生活の面から活動を続けてきた食生活改善協議会等の活動を効果的に結び付け、春夏秋冬ごとの「村民健康週間（仮称）」の創設、「村民健康の日（仮称）」の創設、村挙げての「村民健康まつり（仮称）」あるいは3つの地域毎の「地域村民健康まつり（仮称）」の実施等、村民が各地域で同時的かつ一斉に実施できる施策、村の拠点等1か所に集まって実施できる施策、各地域が持ち回りでできる施策等、実施方法にも工夫を凝らしながら取り組む。

また、これらの施策は、新たに展開する施策、今まで実施してきた施策で継続して取り組む施策があるので、その他の施策・行事・催し物を見直し、ただ単に継続するのではなく、真に必要な施策・行事・催し物に絞って取り組んでいく。

さらに、これらの施策については、単独で開催するだけでなく、関係者及び村民の負担を考慮し、公民館大会、産業まつり等と統合し、村挙げての総合的なまつりとして再編成することも検討する。

重要業績評価指標(KPI)

**「村民健康週間(仮称)」の創設 1件(4回/年)
(平成26年度 -)**

④ 高齢者支援プロジェクト

現在の定年制度は、一般的に 60 才であり、法律により定年後も希望する人は引き続き働くことができる。しかし、現実としては、高齢者を取り巻く環境は厳しいものがあり、十分な環境ができていないとは言えない。さらに、高齢者の一人暮らし、高齢者世帯が年々増加しており、見守りや生活支援は重要な課題になってきた。また、老人クラブの活動においては、組織加入者の減少と 70 歳以上にならないと参加しないという状況、活動内容のマンネリ化等のため、その存続が危ぶまれている。

一方、今までの高齢者対策を振り返ると、今日まで、有効かつ効果的な対策と方法論は構築されていないばかりか、改めて大きな課題として位置付け取り組まなければならない状況である。また、災害弱者としての側面もあるため、高齢者を対象とした防災訓練などは、積極的に取り組むべき事項である。(写真 8-4 を参照)

そのため、村内の幾つかの地区(集落)を「高齢化社会モデル地区(仮称)」に位置付け、先行的に具体的かつ本格的な取り組みを行い、高齢者就業支援、高齢者生活支援、高齢者余暇活動の充実等を中心として、安心・安全・生甲斐の見いだせる本格的な高齢化社会の構築を試みる必要がある。その上で、これらの事例を評価・修正・再構築し、他の地区にも適用していく。

具体的な取り組み段階では、関係地区の役員、村内民生委員、福祉関係施設の関係者、高等教育研究機関の学識経験者、行政の担当部署職員が密接に連携を図りながら一丸となって取り組む必要がある。さらに、高齢化社会モデル地区ごとに、「高齢化社会モデル研究会(仮称)」を組織し、具体的に取り組むべきことについて検討する必要がある。



写真 8-4 蔵岡地区防災訓練での情報システム説明会

重要業績評価指標(KPI)	「高齢化社会モデル地区(仮称)」の指定 1 か所 (平成 26 年度 -)
	「高齢化社会モデル研究会(仮称)」の設置 1 件 (平成 26 年度 -)

⑤ 出産・子育て環境プロジェクト

出生数の低下は、人口減少の大きな要因であり、将来的には地域社会の存続を考えていく上では深刻な問題になっている。持続可能でかつ健全な地域社会を構築していくためには、年少人口を増加させていくことが重要である。

また、地域の年少人口が減少し続けている大きな要因の 1 つには、出産・子育て環境が不十分であるという状況がある。そのため、本プロジェクトでは、「子育てなんでも相談所(仮称)」を設置するとともに拠点とし、2 つの重点的事業に取り組んでいく。

重要業績評価指標(KPI)	「子育てなんでも相談所(仮称)」の設置 1 か所 (平成 26 年度 -)
	「出産・育児ヘルパー制度(仮称)」の創設 1 件 (平成 26 年度 -)
	「子育て指導助言制度(仮称)」の創設 1 件 (平成 26 年度 -)

ア 出産・育児支援事業

本村在住で、出産を予定している人には、希望により「出産・育児ヘルパー制度(仮称)」を創設し、出産までの多種多様な支援を行う「出産・育児ヘルパー(仮称)」を派遣することができるようにする。また、「出産・育児ヘルパー(仮称)」は、知人、友人、親族等、身近な人材であっても良いことにし、その支援期間は出産前から出産後の 1 年程度とする。

出産・育児に関する支援制度を充実させ、出産から育児まで連続した支援ができる体制を整備する。さらに、精神的なサポートができる体制も整備する。なお、「出産・育児ヘルパー(仮称)」は、「子育てなんでも相談所(仮称)」に所属する。

イ 子育て総合支援事業

現在、子育てに関する多種多様な相談、支援等の業務については、保健師を中心に取り組まれているが、子供たちの学習等に関することは民間の学習塾等に委ねられている。今後は、この分野のさらなる体系化と充実した取り組みを検討すべきである。

そのためには、子育て経験さらには教員等の経験がある民間の高齢者を「子育て指導助言者（仮称）」に委嘱し、「子育て指導助言制度（仮称）」を創設し、役場内に「子育てなんでも相談所（仮称）」を設ける。「子育て指導助言者（仮称）」は、保健師・幼児教育担当者と連携しながら子育てに関する様々な疑問や不安の解消に取り組む。なお、「子育て指導助言者（仮称）」は、「子育てなんでも相談所（仮称）」に所属する。

⑥ 地域コミュニティ再生プロジェクト

地域社会では、近隣関係、親戚関係等、地域内の多種多様な人間関係が益々希薄になり、地域コミュニティが衰退してきている。かつて、地域コミュニティは、地域の問題や課題を解決する有効なしくみであった。しかし、現在の地域コミュニティのしくみは、現在よりも人口が多く、各年代層のバランスがとれており、地域住民の多くは農家であった過去のしくみである。

しかし、現代社会は、もはやこのような時代ではない。今後は、人口減少及び少子高齢化を踏まえて、どのように地域コミュニティを再生していくかを考える必要がある。そのため、高齢化社会モデル地区の取り組みとともに、地域コミュニティの再生に取り組む必要がある。

ただし、かつてのようなコミュニティを復活させることは不可能であると考えられる。そのため、新たな形の地域コミュニティを見出していかなければならない。そのため、本プロジェクトは、高齢化社会モデル地区での地域社会の運営制度の中で取り組んでいく。

重要業績評価指標(KPI)

生活支援センター設置件数 1か所
(平成26年度 -)

⑦ 地域ICT導入プロジェクト

現代社会は、多種多様な情報に溢れており、タブレット（写真8-5を参照）、アイホン等の端末機器があれば、多種多様な情報システムの構築が可能である。ICT^{注5}活用可能性としては、地域コミュニティの再生、高齢

化社会の補助システム、行政の広報システム等として活用することが考えられる。

また、都市部と農山村部では、ICTを活用する条件・環境が異なる。一般的に、都市部では、情報インフラが整備され環境が整っており、生活環境がコンパクトに集約化されている。農山村部では、情報インフラが未整備で生活環境が散在している。しかし、本村では、既に光ケーブルが村全体に敷設されており、情報インフラが整備されている。そのため、ICTを活用する環境は十分に整っている。

一方、現在のICTシステム自体が都市部向けであり、農山村の社会システムに合っているとは言えない。そのため、本村では、農山村さらには戸沢村に合ったシステムの研究・開発を行うために、関係機関、高等教育研究機関、民間企業等と連携しながら取り組む。

さらに、これらICTシステムの研究・開発は、「高齢化社会モデル地区(仮称)」を対象に「地域ICTシステム研究開発実証試験(仮称)」を行うこととし、持続可能な地域社会の補助システム、高齢者の1人暮らしさらには高齢者世帯の見守りを支えるシステムとして構築していくことを考える。(写真8-6を参照)



写真 8-5 タブレット



写真 8-6 タブレットを操作する高齢者
(蔵岡地区防災訓練にて)

重要業績評価指標(KPI)

「地域ICTシステム研究開発実証試験(仮称)」の実施 1件
(平成26年度 -)

※ 注5

ICT (Information and Communication Technology) は「情報通信技術」の略称であり、IT (Information Technology) 「情報技術」とほぼ同義の意味を持っている。しかし、最近では、コンピューター技術の活用に着目した場合は「ICT」を使用し、コンピューター関連の技術を「IT」として使用している。国際的には、「ICT」が定着していることから、日本でも「ICT」が「IT」に代わる言葉として使用されるようになってきている。

また、「IT」は、コンピューターやデータ通信に関する「情報技術」を意味する。パソコンやインターネットの操作方法からハードウェア・ソフトウェアの応用技術まで幅広い意味としての総称である。

日本では、2000年11月にIT基本法(高度情報通信ネットワーク社会形成基本法)が制定され「e-Japan 戦略」が制定された頃から「IT」という言葉が広まった。

「e-Japan 戦略」では、5年以内に世界最先端のIT国家になることを目標として高速インターネットを普及させるための技術やインフラ整備を重要視している。「IT」は、この場合の技術を指すことが多かった。

その後、「e-Japan 戦略」の後継として「u-Japan 政策」が提唱され、「いつでも・どこでも・何でも・誰でも」簡単にネットワークが利用できる「ユビキタスネット社会」を実現するために、世代や地域を超えたコンピューターの利活用、人と人、人とモノを結ぶコミュニケーションを重要視している。ユビキタス (Ubiquitous) とは、「いつでも・どこでも・誰でも」恩恵を受けることができるインターフェース・環境・技術のことである。

このような背景から、総務省では「IT 政策大綱」を2005年に「ICT 政策大綱」と改称し、「u-Japan 政策」の推進に伴いコミュニケーションという概念を含む「ICT」を積極的に活用している。ただし、経済産業省や商工会主催の企画では、「IT」を使用することも多く、完全に「ICT」に統一されるにはもう少し時間が掛かると考えられる。

⑧ その他関連する事項

定住プロジェクトでは、この本戦略の実施期間で取り組むべき7つのプロジェクトを設定している。具体的な実施に移す場合は、さらに詳細に亘って検討し、時系列的に取り組む内容を整理する必要がある。本戦略では、そこまでの内容を示すものではないが、今後、本戦略の定住プロジェクトを実施する場合の基本的方針になる。

(2) 地域教育環境創生プロジェクト(教育プロジェクト)

このプロジェクトは、村民が明るい未来を描ける希望のある人生を歩み、

地域の存続と持続性のある発展を実現するために、地域教育環境の整備・充実・創生を図るものである。その中心になって推進するのは教育委員会（写真 8-7 を参照）である。また、本プロジェクトでは、4 つの分野を設定し、それぞれの分野に関連する個別プロジェクトを設定する。

この 4 つの分野とは、

「地域学推進分野」「地域力育成分野」「地域産業力育成分野」「教育支援分野」である。それぞれの分野に関する内容は次のとおりである。



写真 8-7 戸沢村中央公民館(教育委員会)

※1 地域学推進分野

この分野では、本村を知り他地域を知ることを目指すものである。そのため、地域社会の状況、日本や世界の状況等も対象になる。さらに、本村に所縁のある松尾芭蕉や源義経伝説と本村の関係等、歴史・古典に関する分野も対象になってくる。この分野は、本村から世界まで、過去から現在までの多種多様な地域に関する分野が含まれる。

※2 地域力育成分野

この分野は、本村で楽しく豊かに生きていくための知恵を身に着けることを目指すものである。具体的には、地域の間人関係やしきみを理解し、合理的かつ効果的な地域活動を担う力を養うことが目標である。この分野は、今まで生涯学習・社会教育等でも取り組んできた分野である。

今後は、今までの内容を再評価し、現代社会に合致した内容に再構築し、39 の各自治地区さらに 3 地域を対象とした地域活動に関することを中心としながら、本村以外の地域活動の紹介と比較に関すること等を踏まえ、地域住民が具体的かつ効果的な地域活動に取り組めるような方法論を学ぶ分野である。

※3 地域産業力育成分野

この分野は、仕事及び経営に関連することを学ぶことを目指すものであ

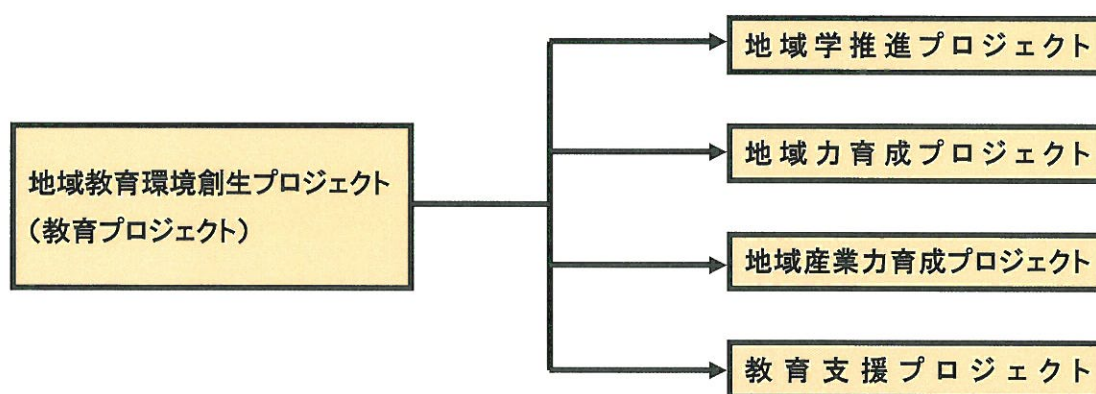
る。そのため、企業、雇用、産業振興等に関する内容を取り挙げる。この分野は、今まであまり取り組んでこなかった実業教育に関する分野である。具体的には、農業経営、会社経営、社員教育等に関する分野についても学ぶ。さらに、今話題の TPP に関するようなことも学ぶ。

ただし、その実施・運営については、関連機関、高等教育研究機関、民間企業等と連携を図りながら取り組む必要がある。

※4 教育支援分野

この分野は、本村在住あるいは本村出身の高校・専門学校・大学に入学する学生を対象として多種多様な支援を行うことを目指すものである。特に、本村の場合、高校がないために、中学卒業以降は、高校以上の教育を受けようとすれば他地域に出ていくしかない。同時に、このことは、経済的負担が大きくなるということである。このような状況を打開するため、高校入学から支援できる充実した制度を整備する必要がある。

教育プロジェクトでは、本村の状況、他地域の動向さらには世界の動向に関心を持ち、人口減少社会、少子高齢化社会に具体的に対応できる考え方、地域企業活動の発展に寄与できる考え方、地域住民の人生をより豊かにする考え方等を獲得するために個別プロジェクトを設定していく。なお、教育プロジェクトと個別プロジェクトの関係については次の第8-3図のとおりである。



第 8-3 図 地域教育環境創生プロジェクト(定住プロジェクト)構成体系図

教育プロジェクトは、教育委員会を中心にして展開することは勿論であるが、充実した内容するためには、他の機関・民間団体等の協力を得ながら取り組む必要がある。村民の生活さらには人生に少しでも役立つ分野について

本プロジェクトは展開していく。場合によっては、地元学校教育との連携も踏まえ、小中学生が参加できる内容も考えていく。

なお、個別プロジェクトの内容は次のとおりである。

① 地域学推進プロジェクト

このプロジェクトは、本村さらには他地域から世界までも対象とした個別プロジェクトである。特に、本村については、地域の歴史、民俗、産業、自然等、多種多様な分野について知識を得る教育を展開する。(写真 8-8・8-9 を参照) また、その他の地域については、本村との違いを学びながら、最終的には本村に関する知識と特色を学ぶことになる。

このことは、同時に、本村での地域施策、未来施策、産業振興施策等、その他関連する施策を効果的に構築し実施するための糧となり、豊かで楽しい生活を送るための材料になる。

本プロジェクトでは、村民に本村の素晴らしい自然、歴史、産業、伝統、文化等にふれてもらうとともに、その実施については、高等教育研究機関との連携・協力を得ながら実施することが大切である。

また、その実施形態は、講演会・シンポジウム・座談会・討論会・発表会・意見交換会・講座・勉強会・研究会・視察研修等、多種多様な形が考えられる。さらに、本村出身あるいは本村に所縁のある人物で成功している人への講演依頼、小中学校も参加できるものがあれば連携して合同の企画を立て実施することも検討する。なお、参考 1 として、次のようなテーマとイメージ例を挙げておく。さらに、最終的には、「戸沢地域学」として確立していく。



写真 8-8 津谷神社



写真 8-9 津谷神社の由來說明板

※（参考 1） 具体的実施テーマとイメージ例

No	テーマ例	実施形態等
①-1	戸沢村歴史学講座(兼戸沢中学校郷土史講座)	講座／週に1回・3回シリーズ
①-2	戸沢村の農業とお祭り	講座／週に1回・5回シリーズ
①-3	最上川の舟運と観光	講座／週に1回・3回シリーズ
①-4	戸沢村の森林文化	講座／月に1回・3回シリーズ
①-5	山形県の中の戸沢村	講演会／年に2回
①-6	全国で活躍する戸沢村所縁の人々	単独講演会／年に1回
①-7	戸沢村と陸羽西線	シンポジウム／毎年1回・5年間実施
①-8	戸沢村と最上川	関係者公開討論会／年に1回／傍聴可能
①-9	最上峡の自然と観光	関係者公開討論会／年に2回／傍聴可能
①-10	最上峡の美しい景観	視察研修・関係者公開討論会／年に1回／傍聴可能
①-11	戸沢村研究の最前線	地元大学との連携講演会あるいは報告会／年に3回

重要業績評価指標(KPI)

「戸沢地域学」の確立・実施 5回／年実施
(平成 26 年度 -)

② 地域力育成プロジェクト

このプロジェクトは、地域運営、地域づくり、人口減少社会、少子高齢化社会さらには高齢化社会に適切に対応するために必要な知識や具体的な取り組み方法等を学ぶための取り組みである。このような取り組みは、従来の生涯学習・社会教育等で実施してきたが、本プロジェクトでは、今までの取り組みを再評価・再構築し、さらに効果的で成果が上がるような内容で展開する。

本プロジェクトの実施では、各地区単位、戸沢地域・古口地域・角川地域の村内3つの地域単位、同じような条件を有する幾つかの地区を集めた地域（等質地域）、全村、各種団体等を対象として展開していく。なお、参考2として、次のようなテーマとイメージ例を挙げておく。さらに、最終的には、「戸沢地域づくり学」として確立していく。

※（参考 2） 具体的実施テーマとイメージ例

No	テーマ例	実施形態等
----	------	-------

②-1	戸沢村〇〇地区と〇〇町〇〇地区の地域運営比較交流会	発表会・座談会・懇親会／年に2回
②-2	〇〇地区地域づくり討論会	討論会／年に1回
②-3	最上川沿い10地区合同水害に時の対応に関する討論会	討論会／年に2回
②-4	〇〇地域10地区地域づくり事例発表会	討論会／年に1回
②-5	〇〇地域運営組織改善に関する意見交換会	意見交換会／年に1回
②-6	まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況説明会	意見交換会／年に1回
②-7	高齢化社会の地域づくり	講演会／年に1回
②-8	高齢者講座	講座／週に1回・3回講座
②-9	子育て講座	講座／週に1回・3回シリーズ
②-10	少子化時代の地域教育	講座／週に1回・5回シリーズ

重要業績評価指標(KPI)

**「戸沢地域づくり学」の確立・実施 5回/年
(平成26年度 -)**

③ 地域産業力育成プロジェクト

地域に拠点がある会社、進出企業の殆どは中小企業である。現状では、中小企業が独自に社員教育に取り組むのは難しい状況である。それぞれの企業は独自の経営方針を持っており、一律の社員教育を展開するためには困難も多い。しかし、このような困難も前提としながら、中小企業としての誇りと発展、企業活動と地域の密接な関係について学ぶことは、さらなる企業の発展につながり、地域振興にとっても有意義であると考えられる。また、家族経営を中心とした農家及び個人商店の経営においても有意義である。

さらに、今後、本村で起業する者、業務拡大に挑戦したい者、業務改善及び経費節減に取り組みたい者等、地域に居ながら地域で学ぶことは、受講者の負担を軽減し、地域の人材育成に大きく貢献するものと考えられる。なお、参考3として、次のようなテーマとイメージ例を挙げておく。さらに、最終的には、「戸沢地域経営学」として確立していく。

※ (参考3) 具体的実施テーマとイメージ例

No	テーマ例	実施形態等
③-1	企業講座	講座／週に1回・3回シリーズ
③-2	民間企業の連携講座	講座／週に1回・3回シリーズ

③-3	ものづくり講座	講座／週に1回・3回シリーズ
③-4	サービス生産性向上講座	講座／週に1回・3回シリーズ
③-5	海外展開戦略講演会	講演会／年に1回
③-6	人材確保・定着講座	講座／3回連続シリーズ
③-7	小売業顧客獲得セミナー	講座／週に1回・10回講座
③-8	小規模経営改善制度研修会	研修会／年に1回
③-9	取引先いじめ防止対策制度説明会	説明会／年に1回
③-10	商店支援制度研修会	研修会／年に2回

重要業績評価指標(KPI)

**「戸沢地域経営学」の実施 3回(3回シリーズ)／年
(平成26年度 -)**

④ 教育支援プロジェクト

現行の教育支援制度では、義務教育における就学支援制度、義務教育以外の高校生・専門学校生・大学生に対する奨学金制度がある。特に、義務教育以外の教育支援制度では、主に学費に充当されることが多い。ある程度学業に専念し、実りある学びを獲得するためには学生生活全般に配慮した支援が必要である。

奨学金については、広く一般的に定着している育英資金制度があるが、これだけでは授業料の全部あるいは一部にしか充当できないため、家賃・食費・通学費・参考図書購入費等、関連する分野に対する支援ができない。そのため、学生生活全般を見据えた教育の総合支援制度が必要である。その他、学校及び大学独自の制度もあるが、獲得することが難しいため、本村出身に限った「地域人材育成総合支援制度（仮称）」を創設する必要がある。

本プロジェクトの効果が出てくるためには時間が掛かる。そのため、短期的には、充実した教育環境を作ることを目指す。長期的には、地域振興、人口減少社会、少子高齢化社会の解決に取り組んでいくために必要な人材を育成するというねらいを持つ必要がある。そのためには、従来まで展開してきた教育支援制度の土台の上に、有効かつ効果的な新たな支援制度を積み上げ充実させていく必要がある。

さらに、実施するかしないかは別にしても、奨学金を受けた者が、本村に戻ってきて定住した場合は、借りた奨学金の半分あるいは全額を返す必要がないというような制度を設ければ、若年層の流失を抑える施策になると考えられる。

重要業績評価指標(KPI)

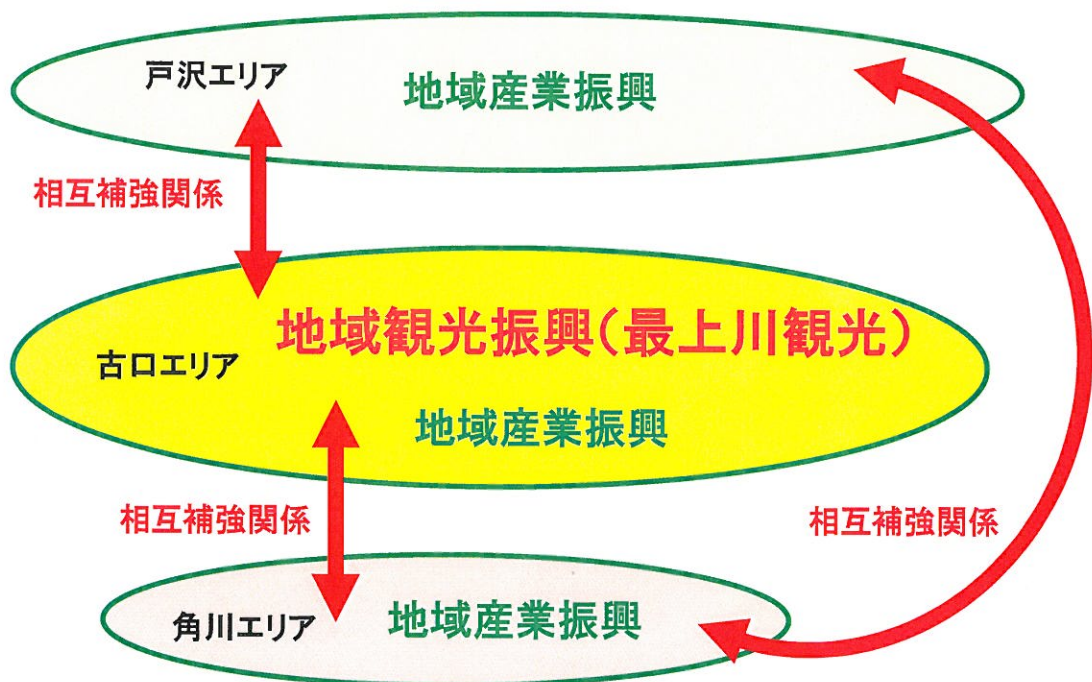
「地域人材育成総合支援制度(仮称)」の創設 1件
(平成26年度 -)

⑤ その他関連する事項

教育プロジェクトの効果的で円滑な運営を図るためには、教育委員会をはじめ行政部門、各種団体、高等教育研究機関、民間団体、その他の機関等と連携、協力関係を構築する必要がある。さらに、同プロジェクトの実施による着実な成果を上げるためには、地域住民、地元企業の協力・支援体制は不可欠である。

(3) 地域雇用環境創生プロジェクト(雇用プロジェクト)

本プロジェクトは、3つの地域の特性を最大限に活かし相互に補強関係を確立し、豊かな生活を確立するために、地域企業活動及び地域雇用環境の創出・整備・充実を図るためのものである。特に、本村の場合、「最上川観光を中心とした地域観光の振興・再生・創生(以下「地域観光振興」という。)」と「地域資源を活かした個性豊かな地域産業の振興・再生・創生(以下「地域産業振興」という。)」の2つを柱として個別プロジェクトを設定する。このイメージは、次の第8-4図のとおりである。



第8-4図 地域雇用環境創生プロジェクト(定住プロジェクト)推進構図イメージ図

最上川観光を中心とした地域観光振興は、本プロジェクトの中心になる戦略である。本戦略では、最上川沿いの地域観光振興に、「ひと・もの・かね」を集中させながら、3地域がそれぞれ個性的な戦略を展開していく。また、これらの3地域を密接に連携させ、お互いに補強し合う「相互補強関係」にあることにより、地域の可能性を最大限に発揮することができる。

さらに、本プロジェクトでは、以前から村内での企業活動を続けてきた多種多様な地域企業についても法人及び個人経営に拘らず、その発展を実現するために後押しする事業も併せて取り組む必要がある。なお、ここで言うところの多種多様な企業とは、村内の製造業を中心とした既存企業、個人の農業経営体及び林業経営体、個人商店等である。

また、雇用を拡大するという点については、幾つかの方法論がある。このことを整理すると次のような類型に区分できる。

① 既存企業業務拡大型

村内の既存企業が、業務を拡大することによって雇用を生み出す方法。

② 既存企業新規業務展開型

村内の既存企業が、新規業務を展開することによって雇用を生み出す方法。

③ 既存企業連携・提携型

村内の既存企業が保有する技術、ノウハウ等を持ち寄り、既存企業同士が連携・提携することにより新たな業務を生み出すことによって雇用を生み出す方法。

④ 起業型

村内での新たな起業によって雇用を生み出す方法。

⑤ 企業誘致型

他地域から企業を誘致することによって雇用を生み出す方法。

⑥ ソーシャルビジネス発展型

社会の問題・課題を解決するために、先ずソーシャルビジネスを立ち上げ発展させることによって一般企業にして雇用を生み出す方法。

⑦ 家業継承型

本村出身で他地域に在住する者が、本村にUターンして家業を継ぐことによって雇用を生み出す方法。

⑧ 移住者継承型

本村以外の出身者で他地域に在住する者が、本村にIターンして地元農業、職人等を継承していくことによって雇用を生み出す方法。

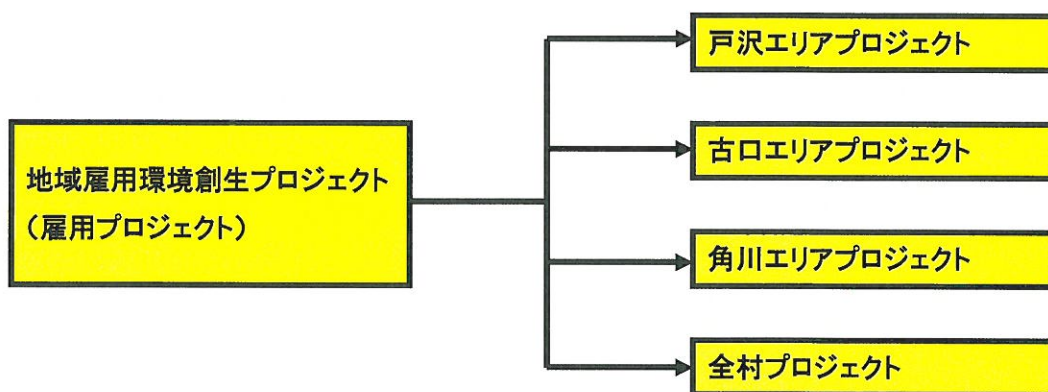
⑨ 他地域雇用依存型

本村居住者が、雇用の場を他地域に求めることによって雇用を確保する方法。

これらの雇用創出類型区分に基づいて、どの形態の雇用創出が可能か検討し具体的に取り組んでいく。さらに、雇用拡大を図るためには、村全体の産業配置・起業・企業誘致等を総合的に進めるとともに、村全体を戸沢地域・古口地域・角川地域の3つのエリアに区分して特色ある戦略を展開する。

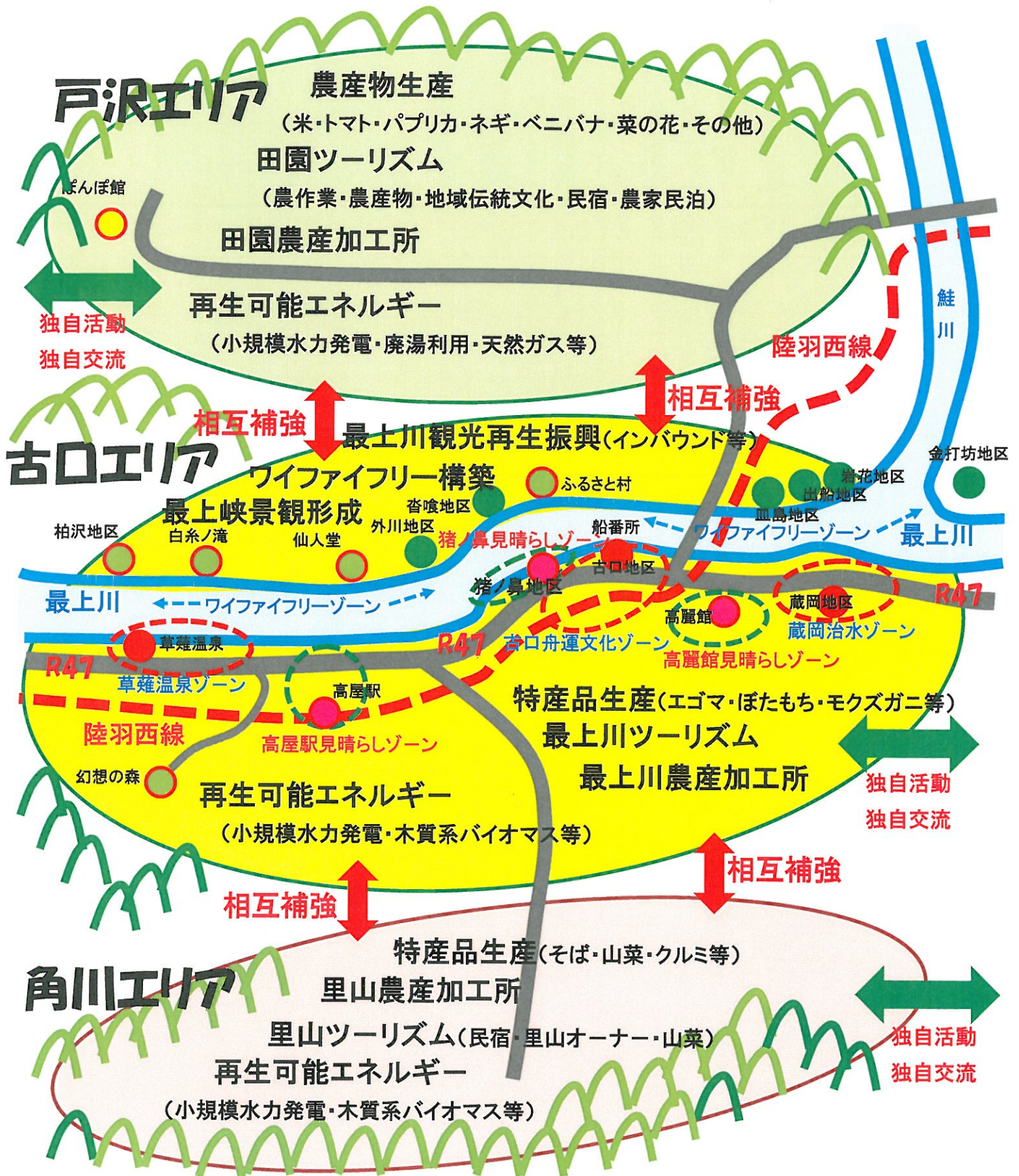
これら3つの地域については、戸沢地域を「戸沢エリア」、古口地域を「古口エリア」、角川地域を「角川エリア」とし、それぞれのエリアごとに、その地域に合った雇用創出戦略を個別プロジェクトとして位置付け取り組んでいく。

さらに、個別プロジェクトについては、当面中心になる事業を設定するとともに、村全体で展開していくべき戦略にも具体的な事業を設定し雇用創出につながるようにする。なお、雇用プロジェクトと個別プロジェクトの関連は次の第8-5図のとおりである。



第8-5図 地域雇用環境創生プロジェクト(定住プロジェクト)構成体系図

本戦略では、それぞれ全村及び3つのエリアを対象とした展開を計画していくが、中心となる柱は、あくまでも地域観光振興、地域資源を活かした個性豊かな地域産業振興である。なお、雇用プロジェクトのエリア展開の説明図は次の第8-6図のとおりである。



第 8-6 図 地域雇用環境創生プロジェクトエリア展開図

さらに、個別プロジェクトの内容は次のとおりである。

① 戸沢エリアプロジェクト

当該エリアは、農業を中心とした地域であり、今後さらなる圃場整備を進めるとともに圃場整備に関連して約 40ha の畑地が造成される予定である。しかし、最近の米価の下落は、今までのように米を中心とした農業の展開に限界が来ていることを示すものであり、米作り中心の農業から脱却しなければならないことを示唆している。

また、一方では、約 4 割の転作（写真 8-10 を参照）を求められており、今まで食料としての野菜・果物・そば等を耕作してきた。しかし、転作田を食料生産の場として考え営農していくことについても限界が見えてきている。

そのため、個別プロジェクトでは、当該地域の特性を生かした農産物生産及び流通を確保する必要がある。田園ツアーリズムの展開、田園農産物加工所の建設・利用、廃湯利用・天然ガス・木質バイオマス利用等を中心とした地域に合った再生可能エネルギーの開発等により、当該エリアでの産業活性化を進めていく。そのため、次のような事業を設定し取り組んでいく。



写真 8-10 ネギの収穫風景

重要業績評価指標(KPI)	新規作物の導入 1 種類/年 (平成 26 年度 -)
	田園ツアーリズムの確立・実施 4回/年 (平成 26 年度 -)
	田園農産加工の所設置 1か所 (平成 26 年度 -)
	地域再生可能エネルギー(廃湯・天然ガス・木質バイオマス)開発 1か所 (平成 26 年度 -)

ア 地域農産物生産流通事業

現在、当該エリアでは、従来からの水田地帯に加え約 40ha の畑地造成が計画されている。この造成事業では、食料を栽培しても限界があるため、身体に良い機能性作物も栽培する。

具体的には、約 40ha の畑地については、ベニバナ(写真 8-11 を参照)、菜の花、イチジク、菊芋、大葉、冬至カボチャ等の新規作物の導入も検討する。また、今後、地域の新たな農産物を 1 年間に 1 種類増やしていく。

また、これらの農産物の販売では、農協の系統販売、各種市場への出荷、産直での販売、大手小売業者への販売、ネット販売、軒先販売等、複数の販売・出荷ルートを確認しさらなる生産拡大を図る。

イ 田園ツーリズム実施事業

当該エリアは、広々とした田園風景が広がり、各集落に由緒ある神社がある。これらの神社では、現在も祭礼がとりおこなわれており、ふるさとさらには田園らしさを醸し出している。

また、源氏館、平家館、里ノ館等の小高い見晴らしの良い場所があり、広々とした農地を見渡すことができる。さらに、この地域では、多種多様な農業体験ができる可能性があるため、農業・農村をテーマとした田園ツーリズムの展開が考えられる。

田園ツーリズムでは、田植え・稲刈り(写真 8-12 を参照)・稲の杭掛けのような農作業体験、トラクタ

ー・田植え機・コンバイン等の農機具操作体験、採りたて野菜を使用し



写真 8-11 ベニバナの栽培実験風景
(戸沢村蔵岡地内)



写真 8-12 イネ刈り風景

た料理、地元の果樹を使ったお菓子作り、畦道トレッキング、いなご採り、田園風景鑑賞等を楽しむことができる。宿泊では、民宿が1軒あるが、これでは十分な対応ができないため、民泊の活用も併せて検討しなければならない。なお、例1として、次のような田園ツーリズムの企画案を示す。

※(例1) 田園ツーリズム企画案

No	時 間	内 容	備 考
1	9:00~9:30	旧神田小学校集合（セレモニー）	簡単な説明会
2	9:30~11:00	農作業体験（田んぼでの休憩を挟む）	田植えまたは稲刈り
3	11:10~12:10	ぽんぽ館（温泉）	
4	12:10~14:00	芋煮会と餅つき	
5	14:00~15:30	エリア内散策	名所・神社等
6	15:30~16:00	お茶のみ（休憩）	
7	16:00	旧神田小学校解散	

ウ 田園農産加工所設置事業

当該エリアでは、農業が盛んであることから農産物の加工所を建設し、特産品さらには出荷できない農産物等を利用した農産加工品、お土産、特産品等の商品開発にも取り組む。そのためには、下処理・加工・パッケージという一連作業ができる設備を整える必要がある。また、必要に応じては、乾燥施設も導入する。運営主体は地元住民による組合、所在地区、民間業者等が考えられる。

エ 地域再生可能エネルギー開発事業

当該エリアには、第3セクターによる村営温泉施設「ぽんぽ館」がある。ぽんぽ館からは、毎日廃湯が出てくる。また、未使用の源泉もあるために、これらの温泉の有効活用を考える。現時点では、未使用の源泉利用に関する基礎的研究が終了しており、廃湯及び未使用の源泉の利用は可能になっている。さらに、当該エリアに産出する天然ガスの有効利用も検討すべきである。

しかし、温泉を活用する仕組みを作るためには、現時点では経費が掛かり過ぎるため、コストダウンを図るための検討が必要である。天然ガスの有効利用については、確固たる方法論と安全対策の構築が必要である。

オ その他関連する事業

近い将来、最上川沿いの草薙温泉ゾーン・古口舟運文化ゾーンに産直を建設し、3つのエリアから産出する農産物・特産物を販売する。これら2つの産直については、それぞれ3つのエリアが、お互いに質・値段等で競争しながら、より良い商品の提供に努める。

② 古ロエリアプロジェクト

古ロエリアは、最上川舟下りを中心とした地域観光振興地域である。しかし、最近の入込者数は約9万人であり、最盛期の約4分の1まで落ち込んでいる。そのため、地元大学の支援を受けながら最上川観光さらに地域観光の再生方法について模索中である。

かつて舟運で栄え、現在は山形県を代表する最上川舟下りという観光資源がありながら、未だに入込客数の増加基調に転じることができていない。このような状況を打開するためには、今までの観光を見直す必要がある。その上で、新たな戦略を展開し最上川観光の再生に取り組む必要がある。

そのため、個別プロジェクトでは、当該地域の特性を十分に生かし、最上川沿いを対象とする最上川観光再生振興に取り組む必要がある。そのためには、最上川観光の内容を見直し改善するだけでなく、フリーワイファイの構築、最上峡景観形成等に取り組む必要がある。さらに、特産品生産及び流通の確保、最上川ツーリズムの展開、最上川農産加工所の

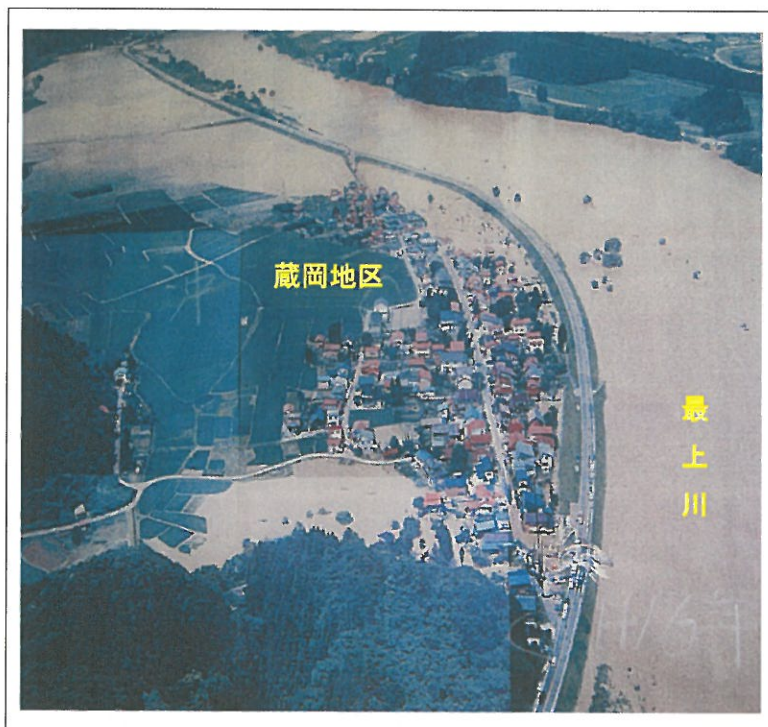


写真 8-13 洪水時の蔵岡地区の航空写真

建設・利用、地域に合った再生可能エネルギーの開発等により、当該エリアの活性化を進めていく。

また、同エリアに設定している「草薙温泉ゾーン」「古口舟運文化ゾーン」「蔵岡治水ゾーン（写真 8-13 を参照）」の 3 つの左岸観光振興ゾーンについては、最上川観光に相応しい整備を進め、高屋駅みはらしゾーン・猪ノ鼻みはらしゾーン・高麗館みはらしゾーンの 3 つの左岸観光振興ゾーンについては、最上川の眺めが特に素晴らしい場所であるため、眺めを主要テーマとし周辺地域の特性を生かした整備を行う。ただし、これらの 6 つの左岸観光振興ゾーンの整備については経費・整備方法等の面で工夫する必要がある。また、最上川沿いの右岸にある右岸観光スポットについても、景観形成に取り組むとともに、併せて周辺地域の特性を生かした整備を行う必要がある。そのため、次のような事業を設定し取り組んでいく。

重要業績評価指標(KPI)	最上川舟下り入込み客数 1,500 百人 (平成 26 年度 1,023 百人)
	最上川沿いのフリーワイファイ地区の形成 5 区域 (平成 26 年度 -)
	「観光みはらし小公園」10 か所 (平成 26 年度 -)
	新しい地域特産品の開発・販売 3 品目 (平成 26 年度 -)
	産直の設置 2 か所 (平成 26 年度 -)
	最上川ツーリズム(戸沢)の確立・実施 4回(四季)/年 (平成 26 年度 -)
	最上川農産加工所の設置 1か所 (平成 26 年度 -)
	地域再生可能エネルギー(小規模水力発電・木質系バイオマス発電)開発 2か所 (平成 26 年度 -)

ア 最上川観光再生振興事業

この事業は、最上川観光の入込客数を本戦略実施期間中に約 2 倍近くの 15 万人まで増やすことを目標として、交通アクセス、関連施設、食事・飲食、買い物、宿泊、サービス（対応）、その他関連する観光資源等を評価し、現在の状況での観光の展開状況の評価し、今後改善すべきこと、新たに追加すべきこと、削除すべきこと等を明確にする。その上

で取り組むべきことを整理し、着実に実行していく。

さらに、最上川観光再生振興については、最上川観光関係企業と地元高等教育研究機関が平成 26 年から研究会を組織して取り組んでいるため、その結果を踏まえて具体的かつ有効な再生振興戦略を構築する。広域観光の展開、インバウンドの展開により集客増加にも努める。

イ フリーワイファイ構築事業

最上川沿いの舟下り・旅館・飲食店等の営業施設、公共施設等に無線 LAN アクセスポイントを設置し、観光客及び村民がインターネットやメールで利用できる「フリースポット (FREESPOT)」を設置する。

特に、外国人観光客を呼び込もうとすると、フリースポットが必要になってくる。外国人は、フリースポットでアイパッド (iPad) 等を使用して観光地の情報を得る。また、全国の有名な観光地では、フリースポットの導入は当たり前になってきた。県内でも銀山温泉等は既にフリースポットを設置 (写真 8-14・8-15 を参照) している。

このフリースポットは、ノートパソコン・スマートフォン・アイパッド等の端末、携帯電話、ゲーム機器等、ワイファイ (Wi-Fi) のシステムに対応できるものであれば端末を選ばない。また、使用できるキャリアも、大手のドコモ (docomo)・エーユー (au)・ソフトバンク (SoftBank) の 3 社全てを使用できるようにする。

なお、当面は、草薙温泉地区を中心とした草薙温泉ゾーン、高屋駅を中心とした高屋駅みはらしゾーン、猪ノ鼻地区を中心とした猪ノ鼻みは



写真 8-14 銀山温泉の風景



写真 8-15 銀山温泉のワイファイ(Wi-Fi)事例(銀山温泉観光案内にて)

らしゾーン、最上川舟下り舟番所・古口駅・戸沢村役場を中心とした古口舟運文化ゾーン、道の駅を中心とした高麗館みはらしゾーン、蔵岡地区を中心とした蔵岡治水ゾーンの5か所にワイファイフリースポットを構築する。

ウ 最上峡景観形成事業

最上川沿いの景観は、河川と森林によって構成される溪谷美が中心である。しかし、近年、ナラ枯れ病の影響で景観美が壊れてきている。また、その影響で紅葉が黄色一色になり、かつてのような美しい紅葉が見られなくなってきた。

そのため、最上川の河川清掃の実施、国道47号沿いの民有地を中心とした紅葉スポット（写真8-16を参照）の造成、6つの左岸観光振興ゾーンと4か所の右岸観光スポットに、樹木植栽や樹種改良等により見晴らしが良く美しい樹木がある「観光みはらし小公園（仮称）」を形成する。



写真 8-16 角川地区の紅葉風景

エ 特産品生産流通事業

当該エリアには、蔵岡地区で栽培されている「エゴマ」、古口地区の個人商店が製造している「ぼた餅」、最上川から捕れる「モクズガニ」等の特産品がある。また、国道47号沿いのお土産店及び産直でも村内外の特産品を販売している。今後は、新たな特産品の開発に努め、本村らしい特産品の販売を行う。

また、販売ルートとしては、農協の系統販売、各種市場への出荷、産直での販売、大手小売業者への販売、ネット販売、軒先販売等、複数の方法があるが、幾つかの販売ルートを確保しながら規模拡大を図る。

さらに、「草薙温泉ゾーン」「古口舟運文化ゾーン」の2か所に、産直「ばしょう市場（仮称）」と産直「よしつね市場（仮称）」の2か所を開設し、戸沢エリア・古口エリア・角川エリアから産出された農産物、特産物等を販売する。

オ 最上川ツーリズム実施事業

最上川舟下りを中心とした川に因んだ体験、レクリエーション、舟運の歴史等を組み合わせたツアーを構成し、最上川ツーリズムとして売り出す。例えば、例2として、次のようなプログラムを示す。

※（例2）最上川ツーリズム企画案

No	時 間	内 容	備 考
1	9:30	舟番所集合（セレモニー）	簡単な説明会
2	10:00~11:00	最上川舟下り	
3	11:20~11:50	高屋駅みはらしゾーンでお茶会	芭蕉の話
4	12:00~13:30	猪ノ鼻みはらしゾーンでの昼食	バーベキュー
5	13:30~14:30	古口舟運文化ゾーンでの歴史散歩	江戸時代の舟運の話
6	14:30~15:30	古口ぼたもち（休憩）	
7	15:40~15:50	舟番所解散	
8	15:50	自由行動（船番所）	お土産購入

カ 最上川農産加工所設置事業

当該エリアで産出される農産物、特産物を下処理・加工・パッケージ等の一連の作業ができる設備を整える必要がある。必要に応じては、乾燥施設も導入する。運営主体は地元住民による組合、所在地区、民間業者等が考えられる。

キ 地域再生可能エネルギー開発事業

国道47号沿いには、山々が迫り、小河川や沢等の水源が確保できる箇所が多いため、小規模水力発電（写真8-17を参照）に適している場所が多い。その他、木質系バイオマス発電も可能であることから、再生可能エネルギーを確保できる可能性が大きい。これらのエネルギーについては、周辺地域の街灯、諸施設での光熱利用、冬場のハウス栽培等での利用が考えられる。



写真 8-17 小規模水力発電「水車発電機」
（飯豊町での実証実験風景より）

ク 左岸観光振興ゾーン整備事業

左岸観光振興ゾーンは、国道 47 号側の最上川沿いであり、草薙温泉ゾーン・高屋駅みはらしゾーン・猪ノ鼻みはらしゾーン・古口舟運文化ゾーン・高麗館みはらしゾーン・蔵岡治水ゾーンが設定されている。それぞれの整備概要は次のとおりである。

クー1 草薙温泉ゾーン

このゾーンは、リバーポートから産直「夢市場」、高見屋最上川別邸「紅」、川沿いに白糸の滝ドライブインまで木道を設置し、川沿いの散歩を楽しめるようにする。また、木道は、車いすも通れるので障害者も楽しめる。また、白糸の滝の真正面に位置する草薙地区公民館周辺を整備し紅葉さらには桜の美しい小公園を作る。この公園では、白糸の滝と最上川の風景を見ながら花見・紅葉狩り等ができる。

クー2 高屋駅見晴らしゾーン

このゾーンには、先ず高屋駅前の広場があり、最上川を見るには丁度良い高台になっている。また、国道 47 号を挟んで最上川の川沿いには、最上川舟下り「義経ロマン観光」の乗船場がある。さらに、対岸には「仙人堂」がある。このような立地条件を活かし、観光資源として整備していく。ただし、高屋駅前の広場は、見晴らしが良いが、周辺の樹木が伸び過ぎて景観を遮る場所もあるため、これらの樹木の処理が必要である。

クー3 猪ノ鼻見晴らしゾーン

このゾーンは、最上川に突き出した猪ノ鼻地区と隣接する農地がある。この農地は、最上川と国道 47 号に挟まれており、現在は毎年そばが植えられ、白い花が一面に咲いた風景は見事である。当該ゾーンでは、猪ノ鼻地区の集落整備と現在のそば畑になっている農地を活かした、観光資源整備を進めていくべきである。

そのため、最上川を正面から見ることのできる突き出した部分は、見晴らしが良いためにポケットパークを、そば畑には高床式のちょっとした四阿を整備、川沿いには木道を設置する等、観光資源として整備していく。

クー4 古口舟運文化ゾーン

このゾーンは、昔の最上川の水運文化を伝える場所であり、現在の

最上川舟下りの起点として整備していく場所である。特に、古口地区内にはかつての戸沢藩船番所跡と最上川沿いに建設された特殊堤防があり、その堤防の天場部分を散歩できる。また、現在の最上川舟下り「最上峡芭蕉ライン」の乗船場がある。

このゾーンの整備は、まず、船番所から特殊堤防の天場まで木道を作り、川沿いを散歩できるようにする。戸沢藩船番所跡はミニ公園にする。また、かつての舟運について資料を収集・整備しテーマ展示する場所を確保する。さらに古口駅から村役場、戸沢藩船番所跡、最上川舟下り船番所を經由して回遊できるコースを整備する。

クー5 高麗館見晴らしゾーン

このゾーンは、将来、地域高規格道路新庄酒田道路が開通すると、交通量が減少すると予測される。そのため、現在の道の駅（高麗館）を見直して、新たな整備構想を打ち出す必要がある。また、最上川の風景としては、沿線有数の美観であることから、これらの風景を活かした整備を進めるべきである。

考え方として、現時点では明確にすることはできないが、次のような幾つかの方法が可能である。

- ① 桜や紅葉類を植栽して土砂崩れを防止しながら桜と紅葉の名所を作り、買い物や食事、散策、その他関連するプログラムを作り一大自然公園を構築する。（自然公園構想）
- ② 多種多様な桜や紅葉を植栽し、桜試験林公園や紅葉試験林公園を作り一大保健休養林を構築する。（試験林構想）
- ③ クリ・クルミ・果樹等を植栽し生産できる場所を作って、関連商品を製造・販売する。（木の実の里構想）
- ④ 薬草を作って製造・販売する。また、既存施設群は、薬草に関連する施設に再構築して利用する。（薬草の里構想）
- ⑤ 今の施設群を食品加工所、パッケージセンター等に活用して、農産加工を展開し、加工品を出荷・販売するとともに、農産加工に関連したプログラムを作り、一大農産加工公園を構築する。（農産加工公園構想）

このゾーンについては、幾つかの方法論があるが、地域高規格道路新庄酒田道路が完成し供用が開始されるまでに十分に検討し、高麗館の再構築について適正な結論を導き出し具体的に取り組む必要がある。

クー6 蔵岡治水ゾーン

このゾーンは、特に、最上川沿いでも洪水に悩まされてきた地区である。この地区は、防災意識が高く、圃場整備済の水田もあり農業振興も可能な地域である。特に、エゴマ栽培を続けており、平成26年度は、エゴマブームもあり大変脚光を浴びた。また、同地区は、村内でもモデル的に地域づくりに取り組んできたところでもあるため、地域づくりをテーマとして整備する。

具体的には、公民館を水害学習館として、水害の歴史や防災を学べる拠点にする。地域づくり拠点として、高齢化社会モデル地区（仮称）にし、高齢化対策を積極的に展開する地区にする。さらに、地域農業を積極的に展開するとともに、農産加工所を設け、農業の多面的展開を図る地域にする。このような取り組みを総合して、本村の地域づくりのモデル的地域としての性質を持たせたゾーンとして整備する。

ケ 右岸観光振興ゾーン整備事業

右岸観光振興ゾーンは、最上川を挟んで国道47号側の反対側の最上川沿いである。柏沢地区・白糸の滝・仙人堂・外川地区（無人）・沓喰地区（無人）・ふるさと村・皿島地区・出舟地区・岩花地区・金打坊地区がある。

柏沢地区は、さみだれ大堰を渡って直ぐの集落であり、元分校を地区公民館にしている。同地区は、小規模ながら多種多様な体験ができると思われることから、最上川ツーリズムの体験資源として組み入れていく。

白糸の滝・仙人堂・ふるさと村は、最上川舟下り観光（写真8-18を参照）の関連で休憩場所、飲食のできる場所、船でしか行けない特異な場所などとして整備していく。また、これらの場所では、船着き場の再整備あるいは新設を進める必要がある。

特に、仙人堂については、船着き場が破損しているため、早急に改修工事を進める必要がある。さらに、仙人堂そのものが長い間に風雨にさ



写真 8-18 最上川舟下りの風景

らされ傷んできたので修繕が必要になってきた。仙人堂の修復についても早急に取り組む必要がある。

その他、外川地区（無人）・沓喰地区（無人）・皿島地区・出舟地区・岩花地区・金打坊地区については、具体的な施設を整備するというより、最上川沿いの景観を維持・改善していくという考え方の下に諸施策を実施していく。具体的には、多種多様な紅葉を形成する樹木を植栽したり、草刈りなどにより環境を整備するというような手法を使って、見られる河川景観として整備していく。

また、柏沢地区・皿島地区・出舟地区・岩花地区・金打坊地区については、地区の伝統的な行事と最上川ツーリズムの連携を図る。白糸の滝・仙人堂・ふるさと村でも何らかの催し物を企画しても良いと思われる。

コ その他関連する事業

最上川沿いを中心とする古ロエリアでは、国の関係機関との許認可・届出等が必要になるため、その利活用については十分に注意を払う必要がある。また、最上川沿いの各種団体、民間企業、飲食店等については、十分な連携体制が確立されていない。そのため、今後は一丸となって取り組める体制を整備していく必要がある。

③ 角川エリアプロジェクト

角川エリアは、山間地域で豪雪地帯であり耕地が狭隘であるが、米の他に花卉栽培、山菜採り、自生栽培によるワラビ園の展開、パプリカ等の野菜栽培に取り組んでいる。また、クルミの植栽も始まっており、将来のクルミの里づくりに取り組み始めた。一方では、各種体験学校の展開（写真 8-19 を参照）、各種交流会等も行われており 5 軒の民宿がある。



写真 8-19 角川の風景(角川地区)
(イワナ釣り等で賑わっている)

また、角川地区は、日本の健康保険発祥の地であり、地域づくり・地域

振興にも積極的に取り組んでおり、地域住民のまとまりが良い地域である。

今後は、山菜をはじめ、そば、クルミ等の特産品生産を促進するとともに、農産加工所を設置し、付加価値の高い商品開発を行う。そのため、個別プロジェクトでは、当該地域の特性を生かした特産品開発を行う。その他に里山ツーリズムの展開、里山農産加工所の建設、バイオマス発電・小規模水力発電等を中心とした地域に合った再生可能エネルギーの開発により、当該エリアでの産業活性化を進めていく。そのため、次のような事業を設定し取り組んでいく。

重要業績評価指標(KPI)	新規特産物の導入 1種類/年 (平成 26 年度 -)
	里山ツーリズム(角川)の確立・実施 4回(四季)/年 (平成 26 年度 -)
	里山農産加工所の設置 1か所 (平成 26 年度 -)
	地域再生可能エネルギー(小規模水力発電・木質系バイオマス発電)開発 1か所 (平成 26 年度 -)

ア 地域特産品生産流通事業

現在、当該エリアでは、従来の農産物の他に、そば、山菜、花卉、パプリカ、ニンニク、クルミ（写真 8-20 を参照）等の特産品生産を進めている。これらの特産品は、当該エリア再生の大きな戦力になる可能性が大きい。そのため、今後の市場性の高い農産物及び特産品を導入し、所得獲得さらには雇用増大の有望な手段としての生産活動として位置付けていく。また、今後、地域の新たな特産品を 1 年間に 1 種類増やしていくことを目標とする。

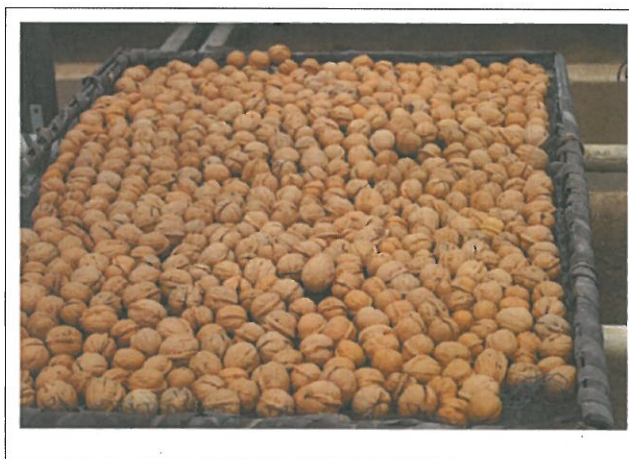


写真 8-20 長野県東御市のクルミ収穫例

特に、本地域では、平成 27 年度より、菓子グルミの植栽が始まって

おり、今後、自生しているオニグルミ、ヒメグルミと合わせてクルミの里をつくり、生食用クルミ、クルミ油、クルミを使ったお菓子、原料としてのクルミの供給等に取り組んでいく。

これらの特産品の販売においては、農協の系列販売、市場での自由販売、産直での販売、大手小売業者への販売、食品加工業者への原材料販売、ネット販売、軒先販売等、多くの販売ルートを確保し規模拡大を図る。

イ 里山ツーリズム実施事業

当該エリアでは、従前から「田舎体験塾つのがわの里」を組織し、様々なグリーンツーリズムに取り組んできている。そのため、グリーンツーリズムに関する経験と知識が蓄積されている。しかし、今までは、ボランティア的な性格が強く、収益事業としての性格が弱かった。

今後は、5軒の民宿、山菜をはじめ、そば、クルミ等の特産品、山の資源、川の資源の有効利用を図り、今までのグリーンツーリズムをもう一つ先に進め、進化したグリーンツーリズムとしての里山ツーリズムを進める必要がある。

そのためには、再度地域の資源を見直し、新たな資源の活用も考えながら取り組んでいくことが必要である。なお、例3として、次のような里山ツーリズムの企画案を示す。

※（例3）里山ツーリズム企画案

No	時 間	内 容	備 考
1	9:30~10:00	改善センター集合（セレモニー）	簡単な説明会
2	10:00~11:30	農作業体験	
3	11:30~13:30	河原で芋煮会	
4	13:30~15:30	川遊び（水浴び・魚捕り）	
5	15:30~16:00	お茶のみ（休憩）	江戸時代の舟運の話
6	16:00	改善センター解散	

ウ 里山農産加工所設置事業

当該エリアでは、農産物の他に、山菜・きのこ・そば・クルミ等の特産品生産を行っている。そのため、農産物の加工所を建設し、出荷できない農産物を利用した農産加工品、お土産、特産品等の商品開発に取り組む。そのためには、処理・加工・パッケージする一連の設備を整備す

る。必要に応じては、乾燥施設も導入する。

エ 地域再生可能エネルギー開発事業

当該エリアは、山間地域であり角川に無数の沢が流れ込むとともに森林資源が豊富である。そのため、小規模水力発電、木質系バイオマス発電等により、再生可能エネルギーを確保できる可能性が大きい。これらのエネルギーについては、冬場の消雪、街灯用の電力、冬場のハウス栽培等に利用する。さらに、炭焼きも実施できることから、炭の粉を使用した発電も可能である。

オ その他関連する事業

当該エリアは、他の2つのエリアに比較して人口の減少が激しく、高齢化も進んでいる。しかし、民宿やグリーンツーリズムに対する取り組み等は、他のエリアに先んじて行ってきた。今後は、新たに始めたクルミ栽培のような新たな地域資源を増やししながら、高齢者でも取り組める地域活性化戦略を生み出し取り組んでいく必要がある。

④ 全村プロジェクト

全村プロジェクトは、3つのエリアごとに展開するエリアプロジェクトを補完するプロジェクトである。ここでは、本村に所在する既存企業に関する事業について整理した。

重要業績評価指標(KPI)	地域内企業の振興対策の共同取り組み 1件 (平成26年度 -)
	福利厚生共同取り組み 1件 (平成26年度 -)
	人確保のための共同取り組み 1件 (平成26年度 -)

ア 村内既存企業振興事業

村内の事業所数及び従業員数は次の第8-1表のとおりである。

平成25年12月1日現在で28社であり従業員は316人である。3つのエリアごとの立地状況をみると、戸沢エリアに17社104人、古口エリアに5社170人、角川エリアに6社42人であった。規模別にみると10人未満の会社が17社71人、10人以上50人未満の会社が10社158人、

50人以上の会社が1社87人であった。

第8-1表 戸沢村の事業所数及び従業員数

(単位：社、人)

エリア区分 規模区分	戸沢エリア		古口エリア		角川エリア		合 計	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
10人未満	13	53	0	0	4	18	17	71
10人以上50人未満	4	51	4	83	2	24	10	158
50人以上	0	0	1	87	0	0	1	87
計	17	104	5	170	6	42	28	316

(注) 本表は、平成25年12月1現在の事業所数及び従業員数について戸沢村総務課作成の資料により作成した。

第8-1表より、10人未満の企業は戸沢エリアに13社あり全企業数の46.43%を占めている。古口エリアには10人以上の企業が5社あり従業員数は170人である。同エリアの企業は、村内では1社当たりの従業員数が多い。角川エリアには6社あるが、10人未満の企業及び10人以上50人未満の企業で、従業員数は全部で42人である。

地域内の既存企業の振興対策については、関係機関、高等教育研究機関、専門機関等と連携しながら共同で講演会、相談会、懇談会等を開催する。

イ 村内企業労働環境整備事業

最近の企業の労働環境においては、多種多様な労働形態が存在する。この点については、働き方が画一的になっている地方企業こそ工夫すべきである。特に、3世代同居が多い地方では、今後介護などにより働けなくなる場合も考えられるため、村内企業でも多様な働き方があっても良いと思われる。

一方では、1日の中で、仕事と余暇等のバランス良い生活を確立するワークライフバランスにも注目する必要がある。このワークライフバランスを考慮することは、人員を確保するためにも重要である。その他、社内教育、従業員の住宅対策等についても取り組む必要がある。

このような従業員の福利厚生の実現については、企業単独ではどうしても十分に対応できないこともあるため、数社が共同で取り組むことも検討する。その場合の支援体制についても専門機関、高等教育研究機関

等と連携しながら確立しておく必要がある。

ウ 村内企業人員確保支援事業

村内企業（写真 8-21 を参照）の人員確保については、高校生・大学生等を対象としたインターンシップの積極的受け入れ、村内企業見学会の実施、村内企業説明会の実施、村内企業求人募集等がある。そのため、人員を獲得するための支援体制を整備する必要がある。また、Uターン者及びIターン者の積極的受け入れ体制も整備する。

また、人員を確保するために、地元の高校、高等教育研究機関等と連携を図りながら、具体的かつ効果的な戦略をたてながら取り組む必要がある。



写真 8-21 戸沢地区の人形づくり工場

⑤ その他関連する事項

本戦略における雇用プロジェクトでは、既存企業さらには既存産業の業務拡大、新たな分野への取り組みによって雇用を増やすことを中心に考えている。新たに起業すること、新たな産業を構築することは難しいと思われる。

本村の3つのエリアごとの取り組みについては、最上川観光を中心とした地域観光活性化、農業を中心とした地域産業活性化の2本の柱に基づいて実施するが、全村プロジェクトとしての地域企業活動活性化も併せて実施するところに人口減少及び少子高齢化の根本的な解決策になると考えられる。

また、3つのエリアの展開は、それぞれのエリアが個別の展開を行いながら各エリアと連携し、地域観光活性化を展開する古口エリアを中心に据えて、本村の農産物や特産品を利用した様々な戦略を展開するものである。

(4) 関連プロジェクト

このプロジェクトは、定住プロジェクト・教育プロジェクト・雇用プロジェクトをさらに推し進めるためのものである。

重要業績評価指標(KPI)	戦略地域会議の実施 2回/年(3地域) (平成26年度 -)
	再生可能エネルギーの創造と利活用の研究開発 1件 (平成26年度 -)
	民間主導の克雪対策の実施 1件 (平成26年度 -)

① 地域会議等の開催

本戦略を実現するためには、広く村民に理解を求めるとともに、村民自身が主体的に取り組む姿勢が必要である。そのため、本戦略の実現について、村民が共通意識を持つために「戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略地域会議（以下「戦略地域会議」という。）」を開催し、地域住民との意思疎通を図り、地域住民が多種多様な意見を自由に発言できる場を作る。

この戦略地域会議は、地域課題や問題について共通意識を持つための重要な会議であり、本戦略に本気で取り組む意識づくり・雰囲気づくりに重点を置いたものである。そのためには、地域住民、議会、行政、その他の関係者が一体になって相互に理解し合い、自由に創造力に富む考えの下に連携することが重要である。さらに、戦略地域会議の他に、勉強会、関連講演会等も積極的に開催する。

なお、その場合の開催主体は多種多様であるが、戦略地域会議の開催主体は行政とする。

② 再生可能エネルギー開発・利活用研究の推進

本村に合った再生可能エネルギーの創造、さらには本村を構成するそれぞれの地域・地区・集落等の様々な条件に合った再生可能エネルギーを開発していくことは、地域振興にとっては大きな戦力になっていく。特に、産業振興におけるエネルギー供給の分野では、その成果が大いに期待できると言える。

現在、再生可能エネルギーというと、太陽光発電、風力発電が主力であり、発電した電気は全て売電することが一般的である。しかし、売電ではなく、その電力を産業に向けることにより、もっと大きな利益を生む可能性がある。

再生可能エネルギーの開発は、新たな地域産業の創出、既存産業の活性化及び地域振興に大いに役立つものと考えられる。その結果、雇用の創出

が可能となり、人口減少・少子高齢化の改善にも貢献できるものと思われる。

本村では、廃湯及び未利用源泉の利用、天然ガスの利用、木質系バイオマスの利用等によるエネルギー開発、水路・中小河川・溪間の沢水等を利用した小規模水力発電の開発等が可能であると考えられる。

今後、高等教育研究機関、民間企業、関連民間団体等と連携しながら、再生可能エネルギーの創造と利活用に取り組む。

③ 雪対策の充実

雪対策では、未だに克雪が大きな課題であり、十分な取り組みがなされていない。雪対策については、冬季間になってからの対策的取り組みだけではなく、降雪期以前からの取り組みによる予防的かつ根本的な克雪への取り組みが必要である。

現在、県内の多くの市町村では、除雪作業（写真



写真 8-22 道路の除雪風景写真

8-22 を参照) が行政の直営業務になっている。その背景には、民間業者に委託した場合、雪処理作業が雑になること、地域住民の様々な意見・苦情に十分に応えられないこと、経費が高くなること等があると言われている。

しかし、民間に雇用を生み出すということを考えれば、除雪などは民間業者に主体的に取り組んでもらうべきである。そのためには、雪処理を産業化し、雪処理のプロを養成し、今まで以上に高い技術で取り組めるようにしなければならない。今後は、ボランティアの除雪作業も組み合わせながら、民間主導の克雪対策を構築し冬の快適な生活を確保しなければならない。

9 実施体制の整備

本戦略を実現するためには、マンパワーの結集が大切である。また、人口減少及び少子高齢化を解決することは容易ではない。また、短期間に解決することも難しいため、着実に継続して取り組むことが大切である。具体的な

取り組み体制については、今までの実施体制に拘らずに、新たな体制による取り組みも考えなければならない。本戦略の実現は、実施体制の構築に左右されると言っても過言ではない。できることは全部取り組んでみるこそが大切である。

(1) 行政の業務内容の見直し

本戦略を実施するためには、十分な体制と労力を投入できる余地がなければならない。特に、本戦略実施の中心的役割を担うのは行政である。しかし、現状では、業務内容及び人員等の関係で、行政が十分に中心的役割を担える状況ではない。そのため、行政の既存業務を見直し整理し、村内外のマンパワーと連携し協力を得る必要がある。

例えば、村内の公務員 OB で組織している「協働による社会貢献支援活動推進協会」のような村内経験者の協力、関係機関、高等研究教育機関、民間企業等のような村外のマンパワーとの連携・協力等、本戦略を実現するために可能な組み合わせと新たな取り組み体制を構築しても取り組む必要がある。

また、行政の事務事業の内容についても、本戦略が実現できるように見直し結集させなければならない。そのためにも、基本的な経常業務以外は、本戦略の目標を実現するために目的を持って取り組むことが望ましい。

(2) 村民・関係機関・高等教育研究機関・民間企業等からの協力

本戦略の実現を考えると、行政だけの取り組みでは限界がある。村民・関係機関・高等研究教育機関・民間企業等から協力を得ようとしても、本戦略の実現に向け、多種多様な活動を1つの目標に導くコーディネーターが必要である。

また、1年間に取り組める個別プロジェクトも限られている。限られた人員と限られた取り組み内容を如何に組み合わせ、如何に効果的な取り組みができ、如何に継続していくかが本戦略実現の鍵を握っている。

今後は、本戦略の趣旨を理解してもらい、村内外の多種多様な個人・団体と話し合いを行い、本戦略が実現できるように努めなければならない。その上で、村民の協力、関係機関の支援、高等教育研究機関との連携、民間活力の導入、その他に関連する機関さらには団体等からの協力は必要不可欠である。

また、一方では、地域づくりは、各自治組織の協力が必要である。そのために、何を考え、何に取り組まなければならないかを明確にする必要がある。このことについてまとめたものが次のとおりである。

① 新たな地域運営システムの確立

現在の地域運営組織を考えると、本戦略の実現に係わる余裕がない。そのために、予てから懸案事項であった地域組織の改編を進め、現状に合った地域運営体制を整えるべきである。しかし、地域運営組織を取り巻く環境は複雑であり、改善しようとする多くの時間と労力が必要になってくる。このことを考えると、誰が取り組むのかということになる。

結論としては、行政、住民、その他の団体というように1つの団体が中心になって取り組めるようなものでないことは確かである。新たな地域運営システムを実現するためには、一方では、行政を中心として、関係者が結集して取り組むことである。その際に、指導助言者として学識経験者の協力を得ることは重要になってくる。

② 村民の取り組み意欲の向上

本戦略の成否は、村民の理解と取り組み意欲の向上に掛かっている。そのために、各地域で本戦略に関する説明会を開催するとともに、本気で人口減少及び少子高齢化の解決に取り組む意欲を喚起する必要がある。その場合、村民が評論家のように傍観者であってはならない。当事者意識を持ってもらうことが大切である。

人口減少及び少子高齢化になったからと言って誰の責任ではないが、長い時間を掛けて受け継いできた地域をさらに繋いでいくためには、今後も地域社会が持続可能な状態に保つ必要がある。

地域社会が持続可能な状態にあるということは、日常生活の場が確立されており、働く場所がありある程度の収入があり、人と人の繋がりがあることである。本来であれば、このような状況は他人が作り維持するものではない。その真只中にいる本人であり、すなわち地域住民であり、当事者になる必要がある。

③ 民間企業の取り組み支援体制の確立

本戦略の取り組みでは、民間企業の支援すなわち民間活力は必要不可欠である。そのため、本戦略を民間企業にも説明し理解してもらう必要がある。そのため、民間企業支援組織を結成して、定期的に会議を持つことができれば効果的である。その上で、民間企業に支援・協力してもらえらることを引き出すことが重要である。

その場合、地元企業の支援を受けることが重要になってくる。地元企業も地域が衰退すれば、その影響を受けるのは自分たちである。商

売のみを考えて企業活動を行うだけでは、企業としての社会貢献を果たしているとは言えない。今後は、地元民間企業も参加して、人口減少及び少子高齢化に取り組んでいく必要がある。

なぜなら、地域が衰退し消滅すれば、地元企業の商圏が衰退消滅することである。今までのように、地域振興は、行政、地域住民任せで、その商で利益を得るのは地元民間企業という考え方は通用しない。そのようなただ乗り（フリーライダー）は、通用しなくなっている。本戦略を実現するために、趣旨をしっかりと説明し、地元民間企業を中心とした民間活力が発揮できるような条件整備と雰囲気作りにも取り組む必要がある。

④ 民間活力の積極的利用のための条件整備

本戦略の展開では、民間活力の積極的な活用も必要になってくる。民間企業が有する多種多様な経験と技術の蓄積と水準には、驚くべきものがある。これらの経験と技術を、本戦略実現のために提供してもらうことは、戦略を大きく進める原動力になる。

そのためには、行政として諸手続きが必要であれば、その形式、根拠法の所在を考えた上で簡素化できないか、場合によっては省略できないかも検討し、民間活力を導入するための環境を整備する必要がある。

⑤ 外部マンパワーの積極的活用

本戦略を実現するためには、地元の人材だけでなく、外部の人材にも協力をもらう必要がある。特に、本戦略の実現のためには、外部マンパワーが必要である。現在、行政においては、地域おこし協力隊、大手旅行業者からの派遣者等がいるが、まだ十分に機能しているとは言えない。

このような人材に対しては、行政の一般業務を行ってもらうために招聘したものではない。正しく、人口減少及び少子高齢化を解決するために様々な施策に取り組んでもらうべきである。今から外部協力者を確保し、いつでもマンパワーを投入できるように準備しておくことが重要である。

また、本戦略の取り組みでは、そのための特別な取り組みというより、日常生活の延長線上で取り組んでもらうことが大切である。さらに、本村でしか取り組むことができないことに取り組むことが大切である。しかも、取り組むことを絞って、あれもこれもというように総花的に取り組むということでは、当初の目的を達成することはできない。

(3) 戦略実施プロジェクトチームの組織

本戦略の具体的な実施については、村民、行政の他に関係機関・高等教育研究機関・民間企業等からも参加し個別チームを編成して取り組むことになる。本戦略では、3つの「創生プロジェクト」の下に、14の個別プロジェクトを設定している。

また、本戦略の5年間の取り組み期間では、実質的に取り組める個別プロジェクトはそんなに多くはない。さらに、1年間で取り組めることも限られている。具体的な取り組み方法については、各個別チームが、それぞれ取り組む個別プロジェクトの性質によって、最も適した取り組み方法をもって実施すべきである。

個別チームの編成人数は、取り組む個別プロジェクトの内容と状況に応じて確保されるべきである。個別チーム内には、リーダーを置きチームのまとめ役になる。その他に、サブリーダー、事務局等を置かなければならないが、役割分担については、各個別チーム内で話し合っ決めて決める。

さらに、それぞれの個別チームでは、進捗状況を絶えず把握しながら取り組む。また、取り組み期間を過ぎ、当初の目標を達成できなかった場合は、プロジェクトチームを含めた関係者で検討し、取り組み期間を延長するのか、一旦打ち切るのか、取り止めにするのか等を決める。

(4) 戦略実施のため基本的準備

本戦略は、今後の具体的な取り組みのための基本的な道筋を示しているに過ぎない。そのため、本戦略の実現に取り組む場合は、本戦略の性質、取り組み期間等を考え、具体的な実現に向けた準備と個別プロジェクトを着実に実施できる手順や方法を考えなければならない。

そのためには、本戦略に取り組む前に、個別チームごとに本戦略を具体的に展開するための実施計画・企画書・実施プログラム等を作成し取り組み準備を行う必要がある。本戦略の具体的な実現のための実施計画、企画書、実施プログラム等を作成することは、戦略を着実に実施するための大切な作業である。

10 高等教育研究機関・民間企業との連携推進

かつて、戸沢村の人口は約12,000人を有していた。しかし、現在は5千人を割り込んでいる。多くの先人たちが、創意と工夫により戸沢村発展のために尽力してきた結果として現在の戸沢村がある。しかし、人口減少及び少子高齢化は、社会的かつ経済的な影響を及ぼすだけでなく、本村を再生・発展させ

ようとするとき多種多様な課題が露呈してくる。



写真 10-1 高等教育研究機関「山形
大学東北創生研究所」

特に、人材不足という課題を克服するためには、地元の高等教育研究機関（写真 10-1 を参照）からの支援・協力を得るとともに、多くの民間企業からの民間活力を積極的に導入する必要がある。

高等教育研究機関の支援・協力、民間活力の積極的導入を図る場合は、地域住民及び行政が、十分な受け入れ態勢を整えておかなければならない。本戦略の全てを依頼し実施してもらうことは、本戦略実施の趣旨からして相応しくはないが、高等教育研究機関及び民間企業と連携・協力・支援を受けることは、本戦略実現の成否に係わる重要な部門である。

場合によっては、本村に人材を派遣してもらい集中的かつ本格的に係わってもらうことも想定する必要がある。そのため、高等教育研究機関及び民間企業との積極的な接触を図り、相互に得意とする分野を明らかにし、合理的かつ効果的な取り組みを進める必要がある。

11 戦略展開のための資金確保

本戦略の実現に必要な資金は、主に国からの交付金という形で提供される。本戦略を実現するためには、地方創生事業関連の事業もあるため、関連情報の獲得に積極的に取り組む。本戦略に関連する従前からの事業についても、関連情報の獲得に積極的に取り組む。

その他の事業さらには制度もあると思われるが、資金獲得については、あらゆる手立てを講じ確保に当たる。具体的には次のとおりである。

- ① 各種補助金・助成金の積極的な獲得と活用に取り組む。
- ② 場合によっては、各種起債事業の積極的な活用にも取り組む。
- ③ 民間との共同事業に取り組み、関連する資金の獲得と活用に取り組む。
- ④ その他多種多様な資金の積極的な獲得と活用に取り組む。

さらに、本村と高等教育研究機関・民間企業との共同研究についても支援してもらえる事業・制度等もあると思われるので、関連する研究費の獲得と活用にも積極的に取り組む。

12 おわりに

本戦略への取り組みは、人口減少及び少子高齢化を解決するための大切な取り組みである。このまま何もしないでいけば、あと25年後の平成52年には2,811人になると予想されている。しかも、この2,811人の内、約半分の48.72%が65歳以上の老人である。

このような状況になるということは、地域を存続し活性化するために、何らかの取り組みをしようとしても、もはや取り組むことができない状況になるということである。その結果、後は、さらなる衰退と地域の消滅を待つしかなくなる。本村では、このような状況を打開するために、まだ取り組める力がある内に、何らかの取り組みを始めることにした。

すぐに結果を出すことは難しい。結果が出るまでは少なくとも10年や15年は掛かると考えられる。そのため、最初の一步を踏み出さないことには、10年後も15年後もない。本戦略の実現のためには、現在、本村で生活している私たち村民が一丸となって取り組む必要がある。その上で、この取り組みを次世代に引き継ぎ継続していかなければならない。

人は、お互いに協力しなければ、大きな困難を克服し成果を上げることができない。次の世代に引き継がなければ持続的な発展は望めない。まち・ひと・しごと創生に取り組むということは、地域住民同士さらには他地域の人々と繋がることである。さらには、次の世代と繋がることでもあり、地域を引き継いでもらうことになる。

このふるさと戸沢村が、私たちの子供たちに受け継がれ、絶えることのない悠久の最上川の流れのように発展し存続することを願うのであれば、先ずは人口減少及び少子高齢化を真正面から捉え解決しようとする姿勢と強い意志を持つ必要がある。村民一人ひとりが自分の人生に誇りを持って暮らせるような幸福な村にするために、村民がお互いに力を合わせて本戦略に取り組む必要がある。何の取り組みも行わず、現在の問題や課題を次の世代に丸投げしてはならない。

最後に、できる限り現代に生きる私たちが、現在の問題や課題の解決に取り組む成果を上げ、この取り組みを次世代にしっかりと引き継ぎ、この村に暮らす多くの人々が笑顔で暮らせる活力ある戸沢村にするため、決して諦めず努力を惜しまないことを誓うものである。

【戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略参考資料】



津谷駅の風景(平成 27 年 9 月 12 日撮影)

魅力あるとざわ創生推進本部会議規約

(目的)

第1 国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、戸沢村第4次総合計画の「自立・活力・協働による元気な村の創造」を支援し、将来にわたり村民が安心して暮らせる村づくりの形成に資することを目的とする。

(所掌事項)

第2 本部会議は、村に対し次の内容について協議、検討し助言提言するものとする。

- (1) 移住・定住を含む人口減少対策に関すること。
- (2) 活力ある元気な村づくりに関すること。
- (3) 村の自然を生かした特色ある地域づくりに関すること。
- (4) 公共施設を含む戸沢村の資産の管理・活用に関すること。
- (5) その他必要と認める事項

(本部会議及び組織)

第3 本部会議の委員は別紙のとおりとし、その任期は概ね3年とする。

2 助言者に山形大学東北創生研究所員を選任する。

(役員)

第4 本部会議には次の役員を置く。

- (1) 本部長 1名
- (2) 副本部長 1名

(本部会議役員)

第5 本部長は村長がその任にあたり、副本部長は本部長が指名する。

(役員の仕事)

第6 本部長は、会務を総括し、本部会議の議長を務める。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長事故あるときはその職務を代行する。

(本部会議)

第7 本部会議は必要に応じて本部長が招集する。

(幹事会の設置)

第 8 幹事会は役場内全管理職により構成し、必要に応じて幹事会を開催する。
2 代表を 1 名選任し、本部会議委員とする。

(事務局)

第 9 本部会議の事務局は、総務課がその任にあたる。

(委任)

第 10 この規約に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項については、村長が別に定めることができる。

附 則

この規約は、平成 27 年 2 月 5 日から施行する。

魅力あるとざわ創生推進本部会議委員名簿

平成 27 年 8 月 10 日現在

番号	役 職	所 属 等	氏 名	地 域	備 考
1	本 部 長	戸沢村長	渡 部 秀 勝	古口	
2	副本部長	地域力創造委員会長	富澤 善右衛門	名高	
3	委 員	戸沢村議会議長	早 坂 文 也	津谷	
4	委 員	教育委員長	齋 藤 光 矢	角川	
5	委 員	農業委員会会長	柿 崎 三 男	濁沢	
6	委 員	観光物産協会長	鈴 木 富 士 雄	古口	
7	委 員	PTA	高 橋 直 己	神田	
8	委 員	商工会（工業部会）	柿 崎 孝 一	濁沢	
9	委 員	商工会（商業部会）	佐 藤 鍊 太 郎	古口	
10	委 員	JA 山形もがみ	小 野 清 人	野口	
11	委 員	地区会長会	高 橋 茂	津谷	
12	委 員	NPO	山 崎 昇	蔵岡	
13	委 員	子育て会議	加 藤 久 和	野口	
14	委 員	連合婦人会	巻 雅 子	古口	
15	委 員	連合若妻会	長 澤 加 奈 絵	津谷	
16	委 員	幹事会代表	青 柳 直		
17	委 員	山形大学東北創生研究所准教授	村 松 真		
18	事 務 局	戸沢村総務課・課長	前 田 公 平		
19	事 務 局	戸沢村総務課・副主幹	荒 川 知 也		
20	事 務 局	戸沢村総務課・課長補佐	横 田 和 夫		

戸 沢 村 人 口 ビ ジ ョ ン 戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

編集・発行 山形県最上郡戸沢村
〒999-6401
山形県最上郡戸沢村大字古口 270

監修・協力 山形大学東北創生研究所
〒999-3101
山形県上山市金瓶字湯尻 19-5

印 刷 株式会社 大風印刷
〒990-2338
山形県山形市蔵王松ヶ丘 1-2-6
